資料１-２

当別町第７次総合計画

（ 素 案(改訂版)）

令和８年９月

令和８年11月一部改訂

当別町

目次

第１章　当別町第７次総合計画の基本的な考え方 1
１－１　計画策定の趣旨 1
１－２　計画の位置付け・特徴 2
１－３　当別町の将来人口 4
１－４　当別町第６次総合計画の振り返り 5
第２章　基本構想編 8
２－１　町の将来像 8
２－２　まちづくりの基本施策体系 8
２－３　基本施策と分野別施策の内容 9
基本施策１　次世代にも誇れる住み続けたいまちへ 9
基本施策２　すべての世代が輝ける人を育むまちへ 18
基本施策３　こころもからだも元気なまちへ 23
基本施策４　挑戦と創造が生まれるまちへ 26
第３章　総合戦略編 32
３－１　総合戦略（第３期）の概要 32
（１）策定にあたって 32
（２）戦略期間 32
（３）地域未来戦略との関係 33
（４）総合戦略の構成 33
３－２　戦略プランと重点施策 34
３－３　重点施策の内容と重要業績評価指標（ＫＰＩ）の設定 36
戦略プランⅠ　産業が進化し、挑戦が生まれるまちの実現 36
戦略プランⅡ　新たな拠点と魅力で人をつなぐまちの実現 50
戦略プランⅢ　次世代を育み、若者が輝くまちの実現 58
戦略プランⅣ　共創による成長できるまちの実現 66
資料編 90
１　当別町の地勢 90
２　当別町の歩み 90
３　策定経過 91
４　審議・検討組織等 92
（１）条例・規則 92
（２）当別町総合計画審議会 94
（３）当別町総合計画審議会への諮問 95
（４）当別町総合計画審議会の答申 96
５　用語解説 97

第１章　当別町第７次総合計画の基本的な考え方

１－１　計画策定の趣旨

当別町では、1973 年（昭和 48 年）の当別町総合開発計画策定以降、社会経済情勢や町を取り巻く環境の変化を踏まえながら、総合的かつ計画的なまちづくりを進めてきました。

これまで、札幌大橋の開通・4 車線化や JR 札沼線（学園都市線）の電化、上下水道や公共施設の整備など、町民生活を支える都市基盤の充実を図ってきました。また、北欧の風道の駅とうべつやロイズタウン駅の開業、義務教育学校とうべつ学園の開校など、新たなまちの拠点づくりを進めてきたほか、移住・定住の促進、デジタル技術を活用した行政サービスの向上など、社会環境の変化に対応した取組を推進してきました。さらに、民間事業者と連携した農業 DX の推進や脱炭素・省エネルギーに向けた環境施策など、地域課題の解決と新たな価値の創出に向けた取組にも挑戦してきました。

こうした取組を進める一方で、町は 2028 年（令和 10 年）に北海道医療大学（以下「医療大学」という。）の移転という大きな転換期を迎えています。約 50 年にわたり町とともに歩んできた大学の移転は、学生・教職員の減少に伴う地域経済や町内消費、アパート需要、地域コミュニティなど幅広い分野への影響が想定されます。しかしながら、JR 駅に直結する広大な土地や既存施設は、新たな産業・交流の拠点として活用できる大きな可能性を秘めています。町では、移転による影響の緩和に向けて取り組むとともに、大学と連携しながら跡地活用に向けた検討を進めています。

また、北海道においても、大きな経済的転換が進みつつあります。千歳市へのラピダス次世代半導体工場の進出を核に、半導体・デジタル関連産業や研究・人材育成機関を道央圏へ集積させる北海道バレー構想が本格的に動き始めています。

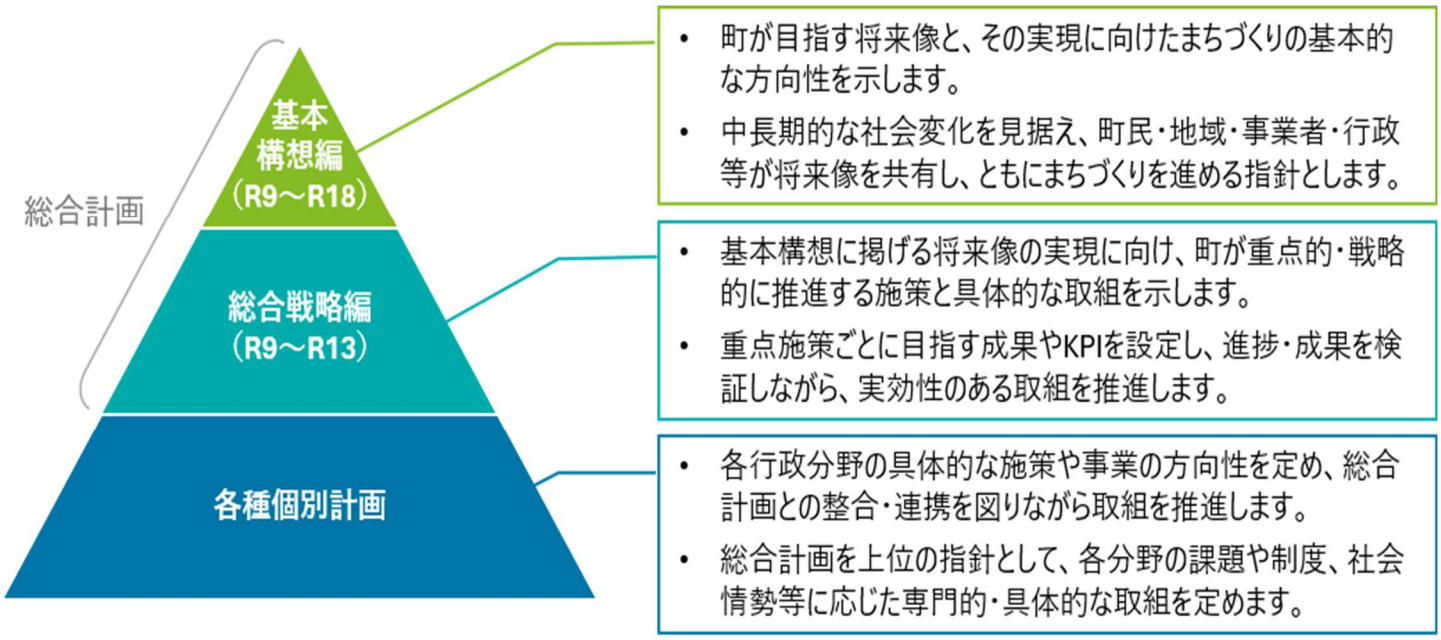
さらに、北海道の豊富な再生可能エネルギーと札幌の都市機能を活かし、GX 関連産業や金融機能の集積を目指す「GX/AI 金融・資産運用特区」の取組も、構想から実行の段階へと移行しています。これらは、当別町をはじめ道内各地域にとっても、産業・雇用・人口動態に影響を与え得る広域的な変化として、引き続き注視していく必要があります。

こうした社会経済環境の変化を的確に捉え、人口減少下においても町民が安心して暮らし続けられる環境を維持するとともに、将来にわたり持続的に成長できるまちを実現するためには、これまでの取組を検証した上で、今後の将来像とまちづくりの方向性を改めて明確にする必要があります。このため、目指す将来の姿を町民・地域・事業者・行政等で共有し、多様な主体がともにその実現に向けて取り組むための指針として、令和 9 年度を始期とする新たな総合計画を策定します。

１－２　計画の位置付け・特徴

総合計画とは、当別町が目指す将来像と、その実現に向けたまちづくりの方向性を総合的に示す町政運営の最上位計画として位置付けるものです。各政策分野における個別計画との整合・連携を図りながら、町が取り組む各種施策の基本的な方向性を示すとともに、町民・地域・事業者・関係団体など、まちづくりに関わる多様な主体が将来像を共有し、それぞれの立場からまちづくりに参画・連携していくための共通の指針となるものです。

（１）計画の構成と期間



（２）計画の特徴

①地域経営の視点によるまちづくり

・行政だけでなく、多様な主体とまちの課題や目指す姿を共有し、それぞれが持つ知識・人材・資源等を活かしながら、地域全体でまちづくりを進めます。
・地域資源や既存ストックを最大限に活かし、分野や組織の枠を越えた連携を図ることで、地域に新たな価値や好循環を創出し、持続可能なまちづくりにつなげます。

②成果を意識した実効性のある計画

・町が「何を実施したか」だけではなく、取組によって町民や地域にどのような変化・成果が生まれたかを重視した計画とします。
・目指す成果や指標を設定し、取組の進捗と成果を継続的に確認・検証し、必要に応じて取組の改善・見直しを行うことで、実効性の高いまちづくりを推進します。

（３）計画策定の考え方

①国や北海道を取り巻く主な社会経済状況の変化

【人口構造の変化】
人口減少と高齢化が進み、地域の持続性が問われています。

【デジタル技術の進展】
AIやDXが急速に進み、社会の仕組みが変わりつつあります。

【次世代産業の成長】
半導体や先端技術産業の成長により、新たな成長機会が生まれています。

【脱炭素・気候変動】
GXの推進とともに、気候変動への適応が社会全体の課題となっています。

【暮らし方・働き方の多様化】
選択肢が広がり地方への移住や二地域居住など新しい人の流れが生まれています。

＋

②町が抱える主な課題

【人口減少・高齢化】
全国を上回るペースで人口が減少、高齢者の割合も年々増加しています。

【若者の減少】
地域のにぎわいやまちの構造が変化しています。

【地域コミュニティの縮小】
地域コミュニティを支える人材の確保が困難になっています。

【地域経済活力の低下】
各分野での人材不足や担い手不足などにより、地域経済活力が低下しています。

【 社会情勢の変化に対応した施策 】

●子育て・教育
人口減少が進む中、安心して子どもを産み育て、学び続けられる環境づくりが求められています。

●健康・福祉
高齢化の進行に対応し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる体制が求められています。

●社会インフラ
公共交通や除雪、公園などの日常生活を支える機能の維持が求められています。

●地域経済・雇用
担い手不足が進む中、雇用創出と地域経済の活性化が求められています。

●公共施設・防災
公共施設の維持管理や災害リスクへの対応が求められています。

●行財政運営
多様化する行政課題に対応するため、効率的で持続可能な行財政運営が求められています。

＋

③町の強み

【札幌に近い立地】
都市の利便性と、ゆとりある住環境が両立できるまち。

【豊かな自然環境】
広大な田園風景や四季折々の自然に囲まれた心地よい暮らしができるまち。

【地域が誇る農業と食】
豊かな大地で育まれる農産物や食資源に恵まれたまち。

【開拓が育んだ歴史と文化】
開拓の歴史と地域に受け継がれる文化が暮らしに根付くまち。

【その他】
そのほか、多様な資源を有しており、可能性を秘めているまち。

↓

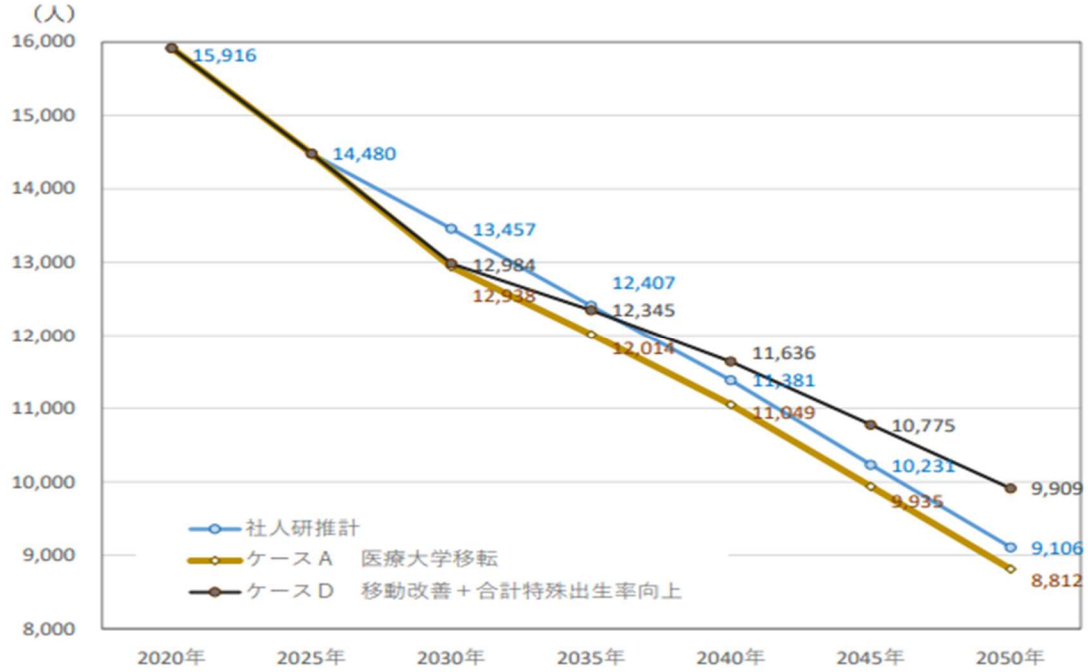
持続的に成長できるまちの実現

１－３　当別町の将来人口

当別町人口ビジョン改訂版（令和 8 年 2 月策定）では、移動率や合計特殊出生率などの条件を変えた複数のケースで人口推計を行っています。

その結果、いずれのケースにおいても、2050 年には人口が 1 万人を割り込むことが見込まれています。

こうした推計結果を真摯に受け止めつつ、近年の社会増加の傾向を踏まえ、本計画では、移住・定住の促進や子育て・教育環境の充実、地域産業の振興など、人口減少の抑制に向けた施策を重点的に推進することで、推計を上回る人口の維持を目指します。人口減少が避けられない状況においても、その減少幅を可能な限り緩やかにしながら、町民一人ひとりが安心して暮らし続けられる持続可能なまちづくりを進めていきます。



【社人研準拠推計】

「日本の地域別将来推計人口（2023 年（令和 5 年）推計）」の最終的な推計結果と整合した将来人口推計です。合計特殊出生率や移動率は現状と近年の変化傾向を反映して設定されています。

【ケースＡ：医療大学移転】

医療大学の移転を想定した将来人口推計です。

【ケースＤ：移動改善＋合計特殊出生率向上】

医療大学の移転を前提としつつ、2030 年以降に若年層（10 歳から 29 歳まで）の社会増減がゼロ（転入数と転出数が均衡した状態）となり、かつ合計特殊出生率が全国平均の 1.15（2024 年（令和 6 年）値）まで改善した場合を想定した将来人口推計です。

資料：「当別町人口ビジョン改訂版」（令和 8 年 2 月）

１－４　当別町第６次総合計画の振り返り

①　町勢を示すまちづくり指標

「当別町第６次総合計画」では、まち全体の「町勢」を示すまちづくり指標を以下の通り設定しました。

策定時の目指す方向性と最新値を比較すると、②世帯数、④社会増減数、⑤納税者１人あたりの所得、⑥農業産出額、⑦観光入込客数では目指す方向性が達成できている一方で、①人口、③出生数、⑧財政指標のうち地方債残高は達成できていない状況です。

指標		策定時	目指す方向性	最新値
①人口		15,972 人	↗	14,911 人
②世帯数		7,634 世帯	↗	7,795 世帯
③出生数		55 人	↗	53 人
④社会増減数		△111 人	↗	36 人
	・転入者数	665 人	↗	685 人
	・転出者数	776 人	↘	649 人
⑤納税者１人あたりの所得		267 万円	↗	333 万円
⑥農業産出額		74 億円	↗	101 億円
⑦観光入込客数		119 万人	↗	213 万人
⑧財政指標	・実質公債費比率	11.4%	→	8.7%
	・将来負担比率	81.3%	→	36.9%
	・地方債残高	100 億円	→	110 億円
	・減債基金残高	12.1 億円	→	14.5 億円

指標の出所
①住民基本台帳（2026.11.01）
②住民基本台帳（2026.11.01）
③住民基本台帳（2025.04.01～2026.03.31）
④住民基本台帳（2025.04.01～2026.03.31）
⑤課税状況調査（2025 年度（令和 7 年度））
⑥当別町農業 10 年ビジョンに基づく独自集計（2025 年度（令和 7 年度））
⑦北海道観光入込客数調査（2025 年度（令和 7 年度））
⑧令和 7 年度決算値

◎基本構想編

第２章　基本構想編

２－１　町の将来像

２－２　まちづくりの基本施策体系

基本構想では、次の４つの「基本施策」を掲げ、分野別施策の推進を図ります。なお、各施策の推進にあたっては、関連する施策を相互に連動させ、一体的に取り組みます。

基本施策	分野別施策（方向性）
１　次世代にも誇れる住み続けたいまちへ ～住みよいまちづくり～ 【地域・生活・環境】	⑴ 地域コミュニティの創造 ⑵ 住環境の整備・土地利用・都市計画 ⑶ 防災・国民保護・防犯 ⑷ 雪対策の強化 ⑸ 道路・公共交通の充実 ⑹ 情報化の推進 ⑺ 環境対策の推進 ⑻ 男女共同参画の推進 ⑼ 健全な行財政運営
２　すべての世代が輝ける人を育むまちへ ～豊かな人づくり～ 【教育・子育て・生涯学習】	⑴ 学校教育・青少年教育の推進 ⑵ 子育て支援の推進 ⑶ 生涯学習の推進 ⑷ 文化・スポーツ活動の振興 ⑸ 姉妹都市交流（海外・国内）の推進
３　こころもからだも元気なまちへ ～元気なまちづくり～ 【健康・福祉・医療】	⑴ 地域福祉の推進 ⑵ 社会保障制度の安定的な運営 ⑶ 地域医療の充実
４　挑戦と創造が生まれるまちへ ～活力あるまちづくり～ 【農林業・商工業・観光業・エネルギー・移住定住】	⑴ 農林業の振興 ⑵ 商工業の振興、企業誘致・雇用対策 ⑶ 観光業の振興と交流人口の拡大 ⑷ 再生可能エネルギー利用の推進 ⑸ 移住・定住の促進

２－３　基本施策と分野別施策の内容

基本施策１　次世代にも誇れる住み続けたいまちへ

施策１－１	地域コミュニティの創造

①施策の基本的な考え方

地域が抱える課題は複雑化・多様化し、行政だけで対応することが難しくなっています。こうした状況を踏まえ、町民・地域団体・企業・教育機関・行政等がそれぞれの知見や力を持ち寄り、課題の把握から実証、効果検証、人材育成までを一体的に進める共創の考え方を地域づくりの基本に据えます。

また、福祉や多文化共生の視点も踏まえ、支援を必要とする人を適切なサービスにつなぎ、安心して暮らせる環境を整えます。誰もが地域の担い手として関わり、支え合いながら自立的に課題解決へ取り組む地域コミュニティを、多様な主体との共創によって育んでいきます。

②10 年後に描く地域の姿

町民・地域団体・企業・教育機関・行政等が日常的につながり、地域課題を共有しながら解決に取り組む共創の仕組みが定着しています。支援を必要とする人が適切なサービスにつながり、障がいのある人や外国人住民を含め、誰もが役割と居場所を持って活躍しています。

地域集会施設等を拠点に交流・相談・学び・支え合いが広がり、安心して暮らし続けられる、温かく活力ある地域コミュニティが形成されています。

③実現に向けた取り組みの方向性

No.	取組名	概要
1	共創による地域づくり	町民・地域団体・企業・教育機関・行政等の多様な主体が共創の意識を持って地域課題の把握から実証事業・人材育成まで幅広く関わり、効果検証を重ねながら課題解決の取組を地域づくりに根付かせていきます。
2	多様性を認め合い、誰もが活躍できる地域づくり	共生型ボランティアや有償ボランティアの育成・活用、障がい者の就労支援、多文化共生の推進により、多様な人が互いの文化や特性を尊重し、地域の支え合いに参加しながら、安心して活躍できる環境を整えます。
3	地域活動基盤の強化	地域集会施設を身近な交流、相談、活動の拠点として活用し、住民同士や関係機関をつなぎます。地域課題の共有や福祉サービスへの接続を進め、地域活動を支える場として、支え合いの基盤を強化します。

施策１－２　住環境の整備・土地利用・都市計画

①施策の基本的な考え方

人口減少や大学移転に伴い、住まい・土地利用のあり方や公共施設・社会インフラの老朽化への対応が求められています。こうした状況を踏まえ、町は当別駅・太美駅周辺を核とした都市機能と居住の誘導、低・未利用地の活用、民間投資や公共施設の集約・複合化を進め、子育て世帯を含む多様な世代が暮らしやすい居住環境を整えます。また、公営住宅・上下水道・公園等を計画的に維持・更新し、安全で快適に暮らし続けられる生活基盤を形成することで、定住人口の維持・拡大につなげます。

②10 年後に描く地域の姿

当別駅・太美駅周辺に生活利便機能と居住が適切に集積し、町内外から住みたいと思われるゆとりある住環境が整っています。老朽化した公営住宅・公共施設・上下水道・公園等は計画的に更新・管理され、土地や既存ストックが有効に活用されることで、子育て世帯や高齢者など誰もが安心して暮らせる環境が維持されています。また、身近な公園・緑地も安定的に確保され、地域の交流も育まれる、持続可能で魅力ある生活空間が形成されています。

③実現に向けた取り組みの方向性

No.	取組名	概要
1	立地適正化計画に基づく居住環境の整備	当別駅・太美駅周辺を拠点に都市機能と居住を誘導し、低・未利用地や民間施設跡地を活用します。公共施設の集約・複合化や民間投資も検討し、利便性と快適性を備えた持続可能な居住環境を形成します。
2	ゆとりある宅地の供給・公営住宅の管理	住宅情報の発信や支援制度の活用により移住・定住を促進します。子育て世帯向け住宅の維持管理、老朽町営住宅の集約、民間賃貸住宅の活用を進め、多様なニーズに応じた住宅供給を図ります。
3	上下水道の整備	公共施設等総合管理計画や各種計画に基づき、上下水道施設の維持管理、計画的な更新・耐震化を進めます。安全で安定した水供給と衛生的な生活環境を将来にわたり確保し、暮らしを支えます。
4	公園・緑地の整備	公園施設長寿命化計画等に基づき、老朽化した公園施設を計画的に更新・整備します。こどもが安心して遊び、多世代が憩い、交流できる、身近で魅力ある公園・緑地空間を確保し、地域交流を促します。

施策１－３　防災・国民保護・防犯

①施策の基本的な考え方

災害の頻発・激甚化や人口減少、高齢化に伴う地域の担い手不足に対応するため、町は町内会等と連携した自主防災組織の機能強化、確実に届く情報伝達手段の普及、災害協定や広域連携による受援体制の充実を進めます。また、国民保護や火災予防を含む危機対応力の向上、防犯意識の啓発、見守り活動、消費生活相談体制の充実を図り、平時から地域で支え合い、誰もが安全・安心に暮らせるまちをつくります。

②10 年後に描く地域の姿

町内会や自主防災組織、関係機関が連携し、災害時に必要な情報が迅速かつ確実に届き、住民同士が支え合って避難・救助・受援に対応できる体制が整っています。国や近隣自治体、民間事業者との協定や訓練が機能し、多様な災害や有事にも柔軟に対応できます。防犯・見守り活動と消費生活相談も充実し、こどもや高齢者を含む住民が犯罪や被害を未然に防ぎ、日常の不安を軽減し、誰もが安心を実感して暮らせる町となっています。

③実現に向けた取り組みの方向性

No.	取組名	概要
1	消防・防災体制および国民保護の強化	自主防災組織の機能強化や防災情報伝達手段の普及を進め、町内会等と連携した共助体制を確立します。災害協定や広域連携、実践的な訓練により、国民保護を含む危機対応力と受援体制を高めます。
2	暮らしを守る安全対策の推進	特殊詐欺や消費者被害、空き巣・窃盗等を未然に防ぐため、防犯意識の啓発や情報発信、見守り活動を進めます。消費生活相談体制を充実し、町内会等の地域防犯活動を支援し、安全で安心な地域づくりを進めます。

施策１－４　雪対策の強化

①施策の基本的な考え方

冬期においても町民の安全・安心な暮らしと円滑な移動を確保するため、町は除雪オペレーターの確保・育成、除雪 GPS の活用、近郊雪堆積場の確保などにより、効率的で持続可能な除排雪体制を構築します。また、担い手不足や燃料費等の負担増に対応しながら、道路等の社会インフラを適切に維持管理し、地域の実情に応じた冬期間も安全で快適に生活できる環境づくりを総合的に進めます。

②10 年後に描く地域の姿

深刻化する担い手不足に対応しながら、ICT を活用した作業管理や除雪 GPS の導入、雪堆積場の安定的な運用による作業の効率化により、限られた人員・財源の中で除排雪サービスの水準を維持しています。主要道路や生活道路、公共施設周辺の通行環境が確保され、通勤・通学、買い物、通院などの日常生活を安心して続けられます。道路等の社会インフラは計画的に維持・更新され、高齢者や子育て世帯も冬期間の不安を軽減し、安全で住み続けやすい地域が形成されています。地域活動も保たれ、冬期間も活力のあるまちが実現しています。

③実現に向けた取り組みの方向性

No.	取組名	概要
1	除排雪対策	除雪オペレーターの確保・育成、除雪 GPS の導入、近郊雪堆積場の活用により作業を効率化し、冬期も安全・安心で円滑に移動できる生活環境を確保します。

施策１－５	道路・公共交通の充実

①施策の基本的な考え方

老朽化が進む道路・橋梁については、公共施設等総合管理計画や各種長寿命化計画に基づく計画的な維持更新を進め、生活道路や広域交通ネットワークの安全性・利便性を確保します。駅周辺の土地利用や都市機能の集積とも連動しながら、町は誰もが安全で円滑に移動できる道路環境を維持・整備します。また、バス・鉄道・タクシー等の公共交通については、利用者の減少や担い手不足など厳しい環境が続く中にあっても、連携強化と利用促進を図り、持続可能な交通体系の維持を目指します。公共交通は単なる移動手段にとどまらず、まちの活力を支え、移住・定住の魅力を高め、地域経済の循環を生み出す基盤として位置付け、地域住民・交通事業者・民間企業・行政が連携して、持続可能な交通体系を地域全体でつくり上げます。

②10 年後に描く地域の姿

道路・橋梁については、計画的な維持更新により、主要道路・生活道路・駅周辺へのアクセスが安全で円滑に確保されています。公共交通については、人口動態や移動ニーズの変化に応じたバス路線・ダイヤの見直しとバス・タクシーの連携強化により、時間・場所・身体的条件にかかわらず、誰もが必要なときに移動できる環境が整っています。通勤・通学、通院、買い物、観光など多様な移動目的に対応した交通サービスが持続的に提供され、移動の不安が少なく、外出・交流・社会参加がしやすい、活力ある地域となっています。

③実現に向けた取り組みの方向性

No.	取組名	概要
1	道路の整備	公共施設等総合管理計画や長寿命化計画に基づき、道路・橋梁の維持管理、更新、耐震化を計画的に進めます。駅周辺の土地利用や広域交通と連動し、誰もが安全で円滑に移動できる道路環境を確保します。
2	公共交通の再編と利便性の向上	人口動態や地域の変化を見据え、利用実態・移動ニーズのデータに基づきバス路線・ダイヤを継続的に見直すとともに、運行状況などの情報提供を充実させ、誰もが使いやすい公共交通を目指します。
3	駅を核とした交通結節機能の強化	ＪＲ各駅を交通と都市機能の結節点として、多様な移動目的に対応した公共交通体制を構築します。

施策１－６　情報化の推進

①施策の基本的な考え方

人口減少や職員不足、デジタル技術の急速な進展に対応するため、AI・データ活用や情報セキュリティ対策を推進するとともに、デジタル技術を活用し業務変革できる人材を組織的かつ一体的に育成し、効率的で持続可能な行政運営を実現します。また、オンライン手続きの充実など住民接点のデジタル化を進めるとともに、広報誌、ホームページ、SNS 等の多様な媒体を生かし、必要な情報を迅速かつ確実に届ける情報発信体制を構築します。民間・大学等の知見を取り入れ、学校や地域における ICT 活用も推進し、地域課題の解決や行財政サービスの質の向上につなげる、利便性と信頼性の高い情報化を推進します。

②10 年後に描く地域の姿

10 年後には広報誌、ホームページ、SNS 等が相互に連携し、平時から災害時まで町民が必要な情報を必要なときに迷わず取得でき、各種手続きがオンラインで完結するなど、時間や場所にとらわれない行政サービスが定着しています。学校や地域でも ICT が日常的に活用され、誰もが便利で安心なデジタルサービスを利用できるまちとなっています。

③実現に向けた取り組みの方向性

No.	取組名	概要
1	デジタル基盤の整備	AI・データ活用、情報セキュリティ対策、職員のデジタル人材育成を一体的に進め、柔軟で効率的な行政運営を支えるデジタル基盤を整備します。学校 ICT や行政手続きのオンライン化を進め、安全で利便性の高い行政サービスを実現します。
2	住民接点のデジタル化と情報発信の高度化	広報誌、ホームページ、SNS 等の多様な媒体の特性を生かし、情報を分かりやすく発信するとともに、各媒体を連携させ、町民が必要な情報へ円滑に到達できる環境を整備します。また、情報取得から相談、申請その他の行政手続きまでを切れ目なく利用できる住民接点のデジタル化を進め、平時から災害時まで、必要な情報を必要な人へ迅速かつ確実に届ける情報発信体制を構築します。

施策１－７　環境対策の推進

①施策の基本的な考え方

自然環境の保全を進めるとともに、4 R の推進、資源循環の充実や廃棄物の適正処理を通じて、環境負荷の少ない循環型社会の形成を図ります。

また、資源循環・脱炭素化に関する情報の普及啓発により、町民及び事業者の主体的な取り組みを促進し、環境に配慮した行動の定着と環境意識の醸成を図ります。

②10 年後に描く地域の姿

町民・事業者一人ひとりの環境に対する意識が高まり、ごみの発生抑制、分別、再資源化などの環境配慮行動を日々の暮らしや事業活動の中で実践しています。その結果、地域全体が連携しながら資源を有効に活用しています。廃棄物処理の体制は適切に運営され、持続可能な地域循環に向けて取り組んでいます。また、資源循環・脱炭素化に~~ついその理解が進み~~対する理解が深まり、その取り組みが地域全体に広がり、次世代へ環境に配慮した暮らしを引き継ぐ意識が育まれています。

③実現に向けた取り組みの方向性

No.	取組名	概要
1	環境美化・地域環境の保全	広報・イベントを通じて資源循環に係る情報を発信し、町民や事業者の環境意識の向上を図ります。地域と連携しながら、環境に配慮した暮らしや事業活動、脱炭素に向けた取り組みの実践を促進し、美しく良好な地域環境の保全に努めます。
2	再生可能エネルギー・省エネルギーの推進	公共施設や家庭・事業所等への再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入を促進し、CO2 排出量、エネルギーコスト及び消費量の削減を図ります。
3	ごみの減量化・資源化と適正処理の推進	4R の推進、資源回収拠点の充実、ミックスペーパー等の拠点回収を進めます。ごみの発生抑制、分別徹底、再資源化を促し、町民・事業者とともに日常から環境負荷の少ない循環型社会を形成します。
4	持続可能なごみ処理体制の構築	廃棄物の減量化や再資源化と適正処理をすすめるとともに、関係機関との連携を強化します。将来にわたり安定的で持続可能なごみ処理体制を確保し、町民の安全で良好な生活環境を守ります。

施策１－８　男女共同参画の推進

①施策の基本的な考え方

少子高齢化や人口減少、働き方や家族形態の多様化など、急速に進む社会情勢の変化を的確に捉え、誰もが性別にかかわらず、互いの人権を尊重し、個性と能力を十分に発揮できる環境づくりが求められています。家庭や地域、学校、職場等のあらゆる分野における男女共同参画への理解を深めるとともに、地域に暮らす一人ひとりの意思と選択が尊重され、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮しながら、自分らしく活躍できる地域社会を目指します。

②10 年後に描く地域の姿

家庭、地域、学校、職場等のあらゆる分野に男女共同参画への理解が深まり、地域に暮らす一人ひとりの意思と選択が尊重される地域社会の形成が進んでいます。また、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮しながら自分らしく活躍できる、公正で多様性に富んだ活力ある地域社会が形成されています。

③実現に向けた取り組みの方向性

No.	取組名	概要
1	男女共同参画の推進	男女共同参画への理解を深めるため、広報やホームページ等を活用した情報発信や啓発活動を推進し、一人ひとりの意思と選択が尊重され、誰もがその個性と能力を発揮できる地域社会の形成を進めます。本計画を男女共同参画社会基本法第 14 条第 3 項に基づく「男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての基本的な計画」及び女性活躍推進法第 6 条第 2 項に基づく「女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画」として位置付けます。

施策１－９　健全な行財政運営

①施策の基本的な考え方

人口減少や公共施設の老朽化、行政需要の多様化が進む中でも、町は必要な住民サービスを将来にわたり安定的に提供するため、財政規律を確保しながら、公共施設・町有地の適正管理と有効活用を進めます。また、新庁舎整備や施設の集約・複合化、町有資産の利活用、AI・デジタル技術、民間企業・大学等の知見、広域連携を組み合わせ、業務の効率化と歳出の適正化、地域課題の解決を一体的に図り、町民に信頼される開かれた行財政運営を推進します。

②10 年後に描く地域の姿

財政状況や公共施設の状況が分かりやすく町民に共有され、限られた財源の中で優先度を踏まえた事業選択と計画的な投資が行われています。公共施設や町有地は地域課題の解決や賑わい創出に活用され、行政手続きや情報発信はデジタル化によって利便性が向上しています。民間企業や大学、近隣自治体との連携が定着し、広域で支える交通・防災・医療等の体制が整っています。これにより、町民の声を反映した持続可能な行政運営が着実に実現されています。

③実現に向けた取り組みの方向性

No.	取組名	概要
1	財政の健全化	財政規律を確保し、公共施設等総合管理計画や長寿命化計画に基づく維持管理・更新を進めます。AI・デジタル技術の活用により業務を効率化し、限られた財源を重点分野へ効果的に配分し、健全な財政運営を推進します。
2	公共施設・町有地等の有効活用	新庁舎整備、公共施設の集約・複合化、町有地や低・未利用地、空き施設の利活用を進めます。民間投資も視野に、維持管理費の抑制と町民サービス、地域の賑わい向上を一体的に図り、将来負担の軽減につなげます。
3	民間活力を活用した行政運営の効率化	民間企業や大学等との共同研究、実証事業、空家・公共施設の利活用を進めます。専門知識や技術を取り入れ、地域課題の解決と行政サービスの質・効率性の向上を図り、民間活力を生かした行政運営を進めます。
4	広域行政の推進	公共交通、防災、地域医療など広域で対応すべき分野について、近隣自治体や国、民間事業者等との連携を強化します。協定や協議、情報共有により、持続的なサービス提供体制を確保し、暮らしの安心を支えます。
5	情報公開・広聴機会の充実	広聴機会や情報公開制度を適切に運用し、町民参加と行政への信頼を高め、開かれた町政を推進します。

基本施策２　すべての世代が輝ける人を育むまちへ

施策２－１　学校教育・青少年教育の推進

①施策の基本的な考え方

こどもたちが変化の激しい社会をたくましく生き抜くため、町は義務教育９年間を見通した学びの充実を図るとともに、一人ひとりの状況や特性に応じたきめ細かな指導・支援を進めます。また、ふるさとへの愛着や国際的な視点を育む特色ある教育活動、学校・家庭・地域が連携した学びと体験の機会の充実を図ります。さらに、ICT 活用を含む安全で持続可能な教育環境の整備を通じて、学校教育・青少年教育の充実を総合的かつ計画的に推進します。

②10 年後に描く地域の姿

こどもたちが安心して学び、確かな学力や健やかな体、豊かな心を育みながら、自ら考え行動する力を身に付けています。学校では、個に応じた支援と特色ある教育活動が展開され、地域とともに学び合う教育が根付いています。文化・スポーツや生涯学習に親しめる機会が充実し、こどもたちがふるさと当別への愛着と誇りを持ちながら、多様な人とつながり、将来を切り拓く力を備えています。これにより、地域の担い手が育ち、持続可能なまちづくりが進められています。

③実現に向けた取り組みの方向性

No.	取組名	概要
1	学力・体力の向上	小中一貫教育のもとで授業改善や系統的な指導を進めるとともに、学力・体力調査の分析を踏まえた学習改善や運動習慣の定着を通じて、児童生徒の学ぶ力と健やかな体の向上を図ります。
2	こどもに寄り添う指導の充実	支援員の配置や相談体制、教育支援センター等の充実により、一人ひとりの状況やニーズに応じたきめ細かな指導・支援を進め、安心して学び続けられる環境の充実を図ります。
3	地域と連携した教育の推進	コミュニティ・スクールや地域人材の活用、とうべつ未来学などを通じて、学校・家庭・地域が連携し、郷土愛や国際的な視点、社会性を育む学びと体験活動を推進します。
4	教育環境の整備	老朽化した施設の改修や ICT 機器の整備を進めるとともに、文化・スポーツ活動の環境充実や活動機会・活動の場の確保を図り、安全で持続可能な教育環境を整備します。

施策２－２　子育て支援の推進

①施策の基本的な考え方

子育て世帯が将来にわたって安心してこどもを産み育てられるよう、町は妊娠期から子育て期まで切れ目のない相談支援や情報提供、医療費助成などの経済的支援を進めます。また、幼児教育・保育環境の充実、放課後の居場所づくり、母子保健の推進を通じて、家庭の不安や孤立を軽減し、地域全体でこどもの健やかな成長と子育てを支える環境を総合的に整えます。

②10 年後に描く地域の姿

妊娠・出産から乳幼児期、学童期・青年期までの各段階で必要な支援が切れ目なく受けられ、保護者が安心とゆとりを持って子育てできる環境が整っています。こどもが安全に過ごし、多様な学びや体験を得られる居場所が地域に広がっています。家庭・地域・関係機関が連携しながら、すべての親子の健やかな成長と子育ちが支えられ、地域ぐるみで子育てを見守り支え合う環境が整っています。これにより、子育てに対する満足度が高まり、子育て世帯の定住が進むまちが実現しています。

③実現に向けた取り組みの方向性

No.	取組名	概要
1	こどもと家庭への相談支援・情報提供の充実	妊娠期から子育て期まで~~が~~切れ目なく相談できる窓口や情報提供体制を充実させ、関係機関と連携しながら、子育て家庭の不安や悩みに寄り添う切れ目のない支援を着実に進めます。必要な情報が分かりやすく届く環境づくりにも取り組みます。
2	幼児教育・保育環境の充実	安心してこどもを預け育てられるよう、保育サービスや幼児教育の質の向上を図るとともに、こどもの育ちを支える環境づくりと保護者支援を進めます。多様なニーズに応じた受け皿の充実にも取り組みます。
3	子育て家庭への経済的支援の充実	こどもの医療費助成などを通じて子育てに伴う経済的負担の軽減を図り、必要な支援が適切に届くことで、安心して出産・子育てできる環境を整えます。家計面の不安を和らげ、子育てを後押しします。
4	放課後児童対策・こどもの居場所づくりの充実	放課後や地域で安心して過ごせる居場所づくりを進め、多様な体験や交流の機会を充実させることで、こどもと家庭を地域ぐるみで支える環境を整え、地域住民とのつながりを育む取組も進めます。
5	健やかな親子を育む母子保健の推進	妊婦や乳幼児のいる家庭に対する相談支援や健診などの母子保健事業の充実を図り、地域や関係機関と連携しながら、親子の健やかな成長を支える体制を整えます。

施策２－３　生涯学習の推進

①施策の基本的な考え方

大学・関係団体・地域人材と連携し、町はこどもから高齢者まで誰もが主体的に学べる講座や体験活動を充実させます。また、地域資源を活用した共同研究や、企業・大学等の専門知識を生かした人材育成を進め、学びを地域課題の解決や新たな価値創出につなげます。さらに、医療大学跡地等の活用可能性を踏まえ、世代や分野を越えた交流を生み出す学習環境を整え、町民が学びの成果を地域づくりに生かせる仕組みを推進します。多様な主体の協働により、持続的な生涯学習の基盤を築きます。

②10 年後に描く地域の姿

町民一人ひとりが生涯を通じて学び、文化・体験活動や地域活動に参加する風土が根付いています。大学・研究機関・企業等との連携により、自然、農業、観光、歴史などの地域資源を生かした学習機会や人材育成が広がり、世代や分野を越えた交流が生まれています。学びをきっかけに地域課題の解決や新たな産業・サービスの創出が進み、誰もが知識や経験を地域の力として活かせる環境が整っています。若者の参加も増え、地域の賑わいと活力が高まり、持続可能なまちづくりが進められています。

③実現に向けた取り組みの方向性

No.	取組名	概要
1	生涯学習機会の充実	大学・関係団体・地域人材と連携し、文化・芸術、地域体験、リカレント教育など多様な講座や体験活動を充実させ、こどもから高齢者まで主体的に学び続ける機会と風土を育みます。参加しやすい環境も整えます。
2	地域人材・学習資源の活用	地域人材の知識や経験、自然・農業・観光・歴史等の学習資源を活用し、町民や学生、事業者の学びと交流を促進して、学びの成果を地域活動や課題解決を担う人材の育成につなげます。多世代の参加を促します。
3	高等教育機関等との連携	大学・研究機関・企業等との共同研究や教育プログラムを推進し、専門知識を生かした人材育成と、医療大学跡地等を活用した交流拠点・学習機会の創出を図ります。地域資源の価値も高めます。

施策２－４　文化・スポーツ活動の振興

①施策の基本的な考え方

町民が文化・芸術やスポーツに親しみ、心身ともに豊かに暮らせる環境づくりを進めます。本格的な舞台芸術に触れる機会の充実や活動拠点の確保を検討するとともに、田園景観や歴史的建築物等の地域資源を活かした文化的魅力の発信を推進します。あわせて、スポーツ・アウトドア資源の活用、部活動の地域展開、健康づくりとの連携により、こどもから高齢者まで世代を超えて参加し続けられる活動基盤を整えます。これにより、交流人口や地域への愛着の拡大にもつなげます。

②10 年後に描く地域の姿

町民一人ひとりが日常的に文化・芸術やスポーツ活動に参加し、学び、交流し、健康づくりにつなげる風土が根付いています。地域クラブや関係団体、事業者等が連携し、こどもたちの多様な活動機会や町民の主体的な活動が支えられています。田園景観、歴史的建築物、スポーツ・アウトドア資源など当別町ならではの魅力が広く発信され、町内外の人が集い、交流人口や関係人口の拡大が進んでいます。地域への誇りと愛着が高まり、活力あるまちが実現しています。

③実現に向けた取り組みの方向性

No.	取組名	概要
1	文化・芸術活動の振興	文化公演事業の充実や活動拠点の確保を検討し、町民が本格的な舞台芸術や文化活動に触れる機会を広げます。田園景観や歴史的建築物等の地域資源も活かし、文化的魅力の発信と参加意欲の向上を進めます。
2	スポーツ活動の振興	町内のスポーツ・アウトドア資源を活用し、情報発信や交流機会を創出します。部活動の地域展開に向けた地域クラブの運営体制整備や指導者・場所の確保を検討し、地域の文化・スポーツ活動の活性化を推進します。

施策２－５　姉妹都市交流（海外・国内）の推進

①施策の基本的な考え方

姉妹都市・友好都市との交流を、観光・経済、文化、教育、多文化共生の視点から一体的に推進します。海外交流では、外国人住民や相手都市との相互理解を深め、生活文化の違いを尊重する地域づくりにつなげます。国内交流では、特産品や食文化の相互発信、イベントや観光を通じた来町促進を進め、継続的な交流や当別ファンの拡大、地域経済の活性化を図ります。町民や関係団体、事業者が参加しやすい仕組みを整え、次世代に続く交流基盤を育みます。

②10 年後に描く地域の姿

海外交流では、外国人住民と地域住民が互いを尊重し、生活文化の違いを認め合う環境が整っています。こどもから高齢者まで、姉妹都市との交流を通じて、多様な文化や価値観に触れる機会が広がっています。当別町に関わり続けたい外国人が増え、開かれた多文化共生のまちが実現しています。国内交流では、特産品や食文化、観光資源の相互発信により、姉妹都市からの来訪が増え、継続的な商品購入が生まれています。イベントや観光を通じた交流が定着し、当別ファンが拡大し、地域経済にも波及しています。全体として、町民の誇りと国際感覚が高まり、新たな交流が次世代へ受け継がれ、活力ある交流のまちが実現しています。

③実現に向けた取り組みの方向性

No.	取組名	概要
1	海外姉妹都市交流の推進	レクサンド市との相互訪問や交流事業を継続し、長年培われてきた友好関係を次世代へ継承します。また、交流を通じて異なる文化や価値観への理解を深め、国際的な視野を持つ人材の育成につなげます。
2	国内姉妹都市・友好都市交流の推進	国内の姉妹都市・友好都市との交流を活用し、特産品や食文化、観光資源を相互に発信します。イベント等で来町や継続的な商品購入を促し、当別ファンの拡大と地域経済の活性化につなげます。交流の継続を図ります。

基本施策３　こころもからだも元気なまちへ

施策３－１　地域福祉の推進

①施策の基本的な考え方

地域包括支援センター、成年後見支援センター、社会福祉協議会、庁内関係部署などが連携し、複合的な生活課題を抱える人を必要な支援につなぐ体制を充実させます。総合保健福祉センターを拠点に、福祉施策の計画的な推進、在宅医療・介護連携、健康づくりを一体的に進めます。あわせて、障がい者の就労支援、ボランティア育成を推進し、地域資源や専門知識を活用して担い手を育てます。住民同士が支え合い、誰もが安心して暮らし続けられる地域福祉を推進します。

②10 年後に描く地域の姿

相談や支援を必要とする人が、身近な地域で適切なサービスにつながり、医療・介護・福祉が切れ目なく支えるまちになっています。高齢者は健康づくりや介護予防に取り組みながら地域で役割を持ち、障がいのある人は希望に応じて働き、社会参加できる環境が整っています。住民、団体、ボランティアが互いに支え合い、企業や大学等の専門的な知識や経験も地域に生かされています。これにより、孤立を防ぎ、年齢や障がいの有無にかかわらず安心して暮らせる地域が実現しています。

③実現に向けた取り組みの方向性

No.	取組名	概要
1	地域包括ケアシステム	地域包括支援センター、成年後見支援センター、社会福祉協議会、庁内関係部署等の連携を強化し、複合的な生活課題を抱える人を早期に把握し、必要な支援につなぐ体制の充実を図ります。
2	高齢者福祉・介護予防の推進	多職種連携や ICT 活用により在宅医療・介護連携を充実させるとともに、地域包括ケアの推進、健診・健康教育、社会参加の促進を通じて、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、健康寿命の延伸と介護予防を進めます。
3	福祉の推進	総合保健福祉センターを拠点に、必要な福祉サービスを計画的に提供し、福祉台帳等を活用して支援を充実させます。また、就労を希望する人には、本人の希望や実力に応じた就労先のマッチングと定着支援を進めます。
4	地域活動団体・ボランティアの育成	共生型ボランティア養成講座や有償ボランティアの活用を進めるとともに、企業・大学等の専門知識や教育プログラムを生かした学びの機会を創出し、地域課題の解決や支え合いを担う人材・団体を育成します。

施策３－２　社会保障制度の安定的な運営

①施策の基本的な考え方

国民健康保険、後期高齢者医療制度、国民年金などの社会保障制度は、町民が安心して暮らしていくための重要な基盤です。健康寿命の延伸と医療費の適正化を図るため、町民の健康づくりや疾病予防、高齢者の介護予防を推進します。また、制度に関するわかりやすい情報提供や関係機関との連携を進めることで、誰もが安心して暮らせる環境づくりに取り組み、持続可能な社会保障制度の運営を図ります。

②10 年後に描く地域の姿

町民一人ひとりが国民健康保険、後期高齢者医療制度、国民年金などの制度を正しく理解し、必要なときに適切な手続きや相談ができる環境が整っています。このような制度理解のもと、健診や健康教育を通じて生活習慣病等の予防が進み、医療費の適正化と健康寿命の延伸が図られています。また、関係機関との連携により相談支援体制が整い、将来にわたり安心して暮らせるまちが実現しています。

③実現に向けた取り組みの方向性

No.	取組名	概要
1	国民健康保険制度の安定的な運営	健診・保健指導、健康相談、健康教育等を通じて生活習慣病の予防と重症化予防を進め、医療費の適正化を図ります。適正な資格管理や給付、わかりやすい情報提供により、国民健康保険制度の安定運営を推進します。
2	後期高齢者医療制度の運営	運営主体である後期高齢者医療広域連合と連携し、丁寧で高齢者にわかりやすい制度の周知を図りながら、各種健診により高齢者の健康や生活機能の保持・増進に取り組むとともに、保健事業と介護予防を一体的に実施します。
3	国民年金制度の周知	国民年金制度の役割や手続き、保険料納付・免除制度等について、広報や窓口相談を通じて分かりやすく周知するとともに、年金事務所と連携した相談体制の充実を図ります。

施策３－３　地域医療の充実

①施策の基本的な考え方

町民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、町は、かかりつけ医の普及啓発や医療人材確保支援、救急医療の適正利用の周知により、身近な地域医療体制の維持・充実を図ります。高齢化に伴い医療と介護を必要とする人が増える中、地域包括支援センター等と連携し、多職種連携や ICT 活用を進め、在宅医療・介護連携を強化します。あわせて、ライフステージに応じた健康づくりを推進します。

②10 年後に描く地域の姿

町内外の医療機関や介護事業者、地域包括支援センター等が連携し、町民が必要な医療を身近で受けられる体制が維持されています。このような連携のもと、在宅で療養する人も切れ目ない医療・介護の支援を受け、安心して暮らしています。さらに、各種健診や保健指導・教育、生活習慣の改善に向けた取り組みの実施や社会参加を通じて主体的に健康づくりに取り組み、疾病予防と健康寿命の延伸が進んでいます。これにより、地域全体で健康を支え合い、誰もが心身ともに健やかに暮らせるまちが実現しています。

③実現に向けた取り組みの方向性

No.	取組名	概要
1	地域医療体制の確保	かかりつけ医の普及啓発、医療人材確保支援、医師・歯科医師との連携強化を通じて、身近で必要な医療を受けられる体制を維持します。救急医療の適正利用や医療資源の情報提供を進め、安心できる地域医療体制を確保します。
2	在宅医療･介護連携の推進	高齢化に伴い医療と介護の双方を必要とする人が増える中、地域包括支援センターを核に、多職種連携や ICT を活用した情報共有を進めます。医療・介護関係者の研修や相談支援を通じ、切れ目ない在宅支援体制を充実します。
3	健康づくりの推進	各種健診や保健指導、健康相談・教育などの取り組みを充実させ、疾病予防と重症化予防を進めます。また、ライフステージに応じた主体的な健康づくりを推進します。

基本施策４　挑戦と創造が生まれるまちへ

施策４－１　農林業の振興

①施策の基本的な考え方

基幹産業である農業を将来にわたり持続的に発展させ、次世代へ着実に引き継ぐため、本町が有する豊かな農業資源や生産基盤、産地として培われてきた技術、札幌圏に近接する立地の優位性などの強みを最大限に活かした農業振興を推進するとともに、担い手の確保・育成や生産基盤の維持・発展を図ります。林業については、森林経営基盤の強化を図り、計画的な森林整備と森林資源の活用を推進します。さらに、農林業全体では、新たな技術の活用や付加価値の向上を進め、産地の発展と地域経済の活性化につながる持続可能な農業を推進します。

②10 年後に描く地域の姿

広大な農地や豊かな水資源など、本町が誇る農業の強みが活かされ、担い手が将来に希望を持って活躍しています。また、新たな技術の活用や付加価値の向上に向けた取組が進み、農業所得の向上と多様な農畜産物の生産が維持・発展するとともに、魅力ある産地として成長し、関連産業との連携や交流の拡大を通じて、地域全体の好循環が広がっています。林業については、豊かな森林が計画的に整備され、森林資源の活用が進み、地域産業の振興や雇用が創出されています。

③実現に向けた取り組みの方向性

No.	取組名	概要
1	次世代につなぐ農業人材の育成･確保	地域農業を支える担い手の育成･確保を進めるとともに、経営継承や新規就農の促進、多様な人材が活躍できる環境づくりを推進します。
2	魅力ある産地づくりと農業所得の向上	本町が有する農業資源や産地の強みを活かしながら、新たな技術の活用や付加価値の向上を進め、農業所得の向上と魅力ある産地づくりを推進します。
3	農業･農村の多面的機能の維持・発揮	農業・農村が持つ多面的機能の維持・発揮を図るため、地域資源の適切な保全管理や環境と調和した農業を推進し、良好な農村環境を次世代へ継承します。
4	持続可能な農業を支える基盤づくり	優良農地や農業用施設などの生産基盤の維持・更新を進めるとともに、計画的な基盤整備を推進し、持続可能な農業生産と産地の発展を支える環境づくりを進めます。
5	森林整備･森林資源活用の推進	間伐、再造林、保育など計画的な森林整備を進めるとともに、地域材の活用、林道・作業道整備、担い手育成やスマート林業の活用により、森林の多面的機能と価値の向上を図ります。

施策４－２　商工業の振興、企業誘致・雇用対策

①施策の基本的な考え方

人口減少や医療大学の移転に伴う町内消費の減少・労働力への影響、事業者の高齢化・後継者不足、空き店舗の増加に対応するため、町は、既存商工業の経営基盤強化、起業・創業、企業誘致、雇用創出を一体的に進めます。国道沿線や市街地、大学跡地などの地域資源を活かし、デジタル化や人材育成、地域内資金循環を促進します。関係機関や民間事業者と連携し、起業から事業継続、雇用確保まで一貫した支援体制を整え、持続的に商工業と雇用が育つ産業基盤の形成を図ります。

②10 年後に描く地域の姿

町内事業者が経営課題を克服し、デジタル活用や設備投資により生産性を高めながら、地域に根差した商工業を継続しています。このような事業者の取り組みのもと、空き店舗や遊休施設には新たな事業者が入り、起業・創業の機運が高まっています。さらに、医療大学跡地や交通利便性を活かした企業立地により雇用が広がり、若者、移住者、障がいのある人など多様な人材が安心して働く環境が整っています。

これらの取り組みにより、町内での購買や事業者間取引が増え、地域で新たな挑戦が生まれ、地域経済が循環するまちが実現しています。

③実現に向けた取り組みの方向性

No.	取組名	概要
1	商工業の振興	商工会や関係機関と連携し、既存事業者の経営診断、設備投資、デジタル導入、とうべつ EZOCA 活用、空き店舗等の利活用を支援し、町内消費の拡大と地域商業の活性化、事業継続の促進を図ります。
2	起業・創業支援	創業塾や創業相談、資金・設備投資支援、空き店舗活用支援により、起業や第二創業に挑戦しやすい環境を整え、企業・大学等の知見も活かして地域課題解決や新たな産業創出を担う人材を育てます。
3	企業誘致の推進	国道 337 号・275 号沿線、札幌圏への近接性、市街地、医療大学跡地、新技術実証フィールド等の特性を活かし、雇用と交流、地域内取引を生む企業誘致と新たな産業拠点化を推進します。
4	雇用･勤労者対策の推進	企業誘致や地域経済循環の取組と連動し、町内で働く場を確保するとともに、デジタル技術を活用できる人材育成、就労先とのマッチング、移住・定住施策との連携を進め、雇用の安定化を図ります。

施策４－３　観光業の振興と交流人口の拡大

①施策の基本的な考え方

当別町が有する農業・食、自然・田園景観、北欧文化、歴史、スポーツ・アウトドア等の観光資源を、行政、観光協会、地域商社、町内事業者等の連携により磨き上げます。道の駅やロイズタウン周辺を起点に、本町地区を含む町内周遊を促し、体験型観光、商品開発やロケ地誘致に向けた連携、広域交流、情報発信を一体的に進めます。これにより、来訪者の滞在時間と立寄り先を増やし、交流人口、関係人口、観光消費の拡大を通じて地域経済の活性化につなげます。

②10 年後に描く地域の姿

道の駅を核にロイズタウン周辺、本町地区、農業・食・景観資源を結ぶ周遊ルートが定着し、町内各地で来訪者が楽しみ、消費する姿が広がっています。このような周遊ルートのもと、農業体験、食、スポーツ・アウトドア、姉妹都市交流、ロケ地等を活かした多様な観光コンテンツが継続的に提供されています。さらに、観光協会や地域商社、事業者、町民が連携して観光を担い、観光消費が地域の収益や雇用に結びついています。これにより、当別町のファンや再訪者が増え、交流人口と関係人口が拡大し、地域経済が活性化するまちが実現しています。

③実現に向けた取り組みの方向性

No.	取組名	概要
1	観光資源の活用･磨き上げ	農業・食、自然、田園・北欧的景観、歴史的建築物、スポーツ・アウトドア資源を掘り起こし、地域商社や事業者と連携した観光資源の活用やロケ地誘致、販路拡大を推進し、町の認知度向上と観光消費につなげます。
2	道の駅を核とした観光拠点化	観光協会と連携し、道の駅を町内周遊の起点として、ロイズタウン周辺や本町地区、農業・食・景観資源を結ぶモデルコースと周遊情報の充実を図ります。地域産品の商品開発・販売促進と連動し、滞在時間と町内消費の拡大を図ります。
3	体験型観光･交流事業の推進	農作業・収穫、食・加工体験、教育旅行、スポーツ・アウトドアと連動した体験型観光をはじめ、観光協会や事業者によるコンテンツ造成やイベント・ツアーの展開を推進し、参加者の再訪と地域産品の購入促進につなげます。
4	観光情報発信・PR の推進	観光協会や事業者と連携した情報発信体制を整え、HP・SNS・広報誌等の多チャネルで観光情報を分かりやすく発信します。周遊情報の検索性を高め、来訪前後の接点づくりと当別ファンの拡大を図ります。

施策４－４　再生可能エネルギー利用の推進

①施策の基本的な考え方

公共施設や家庭・事業所等における再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入を促進し、CO2 排出量、エネルギーコスト及び消費量の削減を図るとともに、エネルギーの自給力向上や災害時のレジリエンス強化を進めます。また、太陽光・水力等の自然エネルギーや木質バイオマス、地中熱等の地域資源の活用を推進し、未利用資源の導入可能性や研究・人材育成拠点の誘致を検討することで、新たな地域価値の創出を目指します。さらに、環境学習や普及啓発を通じて地域全体の脱炭素意識の醸成を図ります。

②10 年後に描く地域の姿

自然エネルギーや、地域資源を活かした再生可能エネルギーの利用が広がり、公共施設や家庭・事業所等における省エネルギーと脱炭素化が進んでいます。

エネルギーの地産地消による地域内循環が形成され、災害時にも安定したエネルギーを確保できる持続可能なまちが実現しています。また、町民・事業者・行政がともに環境に配慮した行動を実践し、次世代に引き継げる町となっています。

③実現に向けた取り組みの方向性

No.	取組名	概要
1	再生可能エネルギー･省エネルギーの推進	公共施設への再生可能エネルギー導入を計画的に進め、家庭･事業所の再エネ･省エネ設備導入や効率的な設備更新を促進し、災害時の電力確保を含め、地域のエネルギー自給力向上と CO2 排出量・コスト削減を図ります。
2	地域資源循環の形成･エネルギーの地産地消	太陽光や水力等の自然エネルギーを推進するとともに、地域で発生する木質バイオマスや地中熱などの地域資源の有効活用を図ります。また、資源とエネルギーの地域内循環を形成し循環型社会の構築を推進するとともに、エネルギー自立型自治体の実現に向けた可能性を検討します。
3	脱炭素化に向けた行動変容･環境教育	地域における環境学習や広報活動、ワークショップ等を通じて脱炭素に対する理解を深めるとともに、環境に配慮した暮らしや事業活動の実践を促進し、一人ひとりが主体的に取り組む行動の定着と地域全体の意識醸成を図ります。
4	未利用資源･技術の活用検討	未利用エネルギーや新しい技術の活用に係るコストや効果に関する調査研究を進め、地域への導入可能性や研究施設･人材育成拠点の誘致を検討し、新たな地域価値の創出を目指します。

施策４－５　移住・定住の促進

①施策の基本的な考え方

人口減少や若年層の流出が進む中、当別町への移住・定住を促進するため、町は、住宅購入支援や通学交通費助成による支援制度の活用を図り、子育て世帯向け住環境の維持管理とあわせた、住宅・暮らし情報の発信を一体的に進めます。空家・空き店舗・空きアパート等については、関係機関や民間事業者と連携しながら適正な管理と有効活用に向けた取り組みを進めます。さらに、動画・SNS・イベント等を活用したまちの魅力発信を強化し、移住検討者の不安軽減を図るとともに、町外から関わる人を増やしながら、住み続けたいまちづくりを進めます。

②10 年後に描く地域の姿

住宅支援や通学支援、子育て世帯向け住環境の充実により、町外から移り住む人や町内で住み続ける人が増えています。このような支援のもと、空家等は適正に管理され、空き店舗や空きアパート等の利活用も進み、住まいや地域経済を支える資源として活かされています。さらに、暮らしやすさ、自然・田園景観、道の駅やロイズタウン駅周辺などの魅力が広く伝わり、来訪やふるさと納税等を通じて継続的に関わる人が広がり、地域の活力につながっています。

③実現に向けた取り組みの方向性

No.	取組名	概要
1	移住･定住促進に向けた支援の充実	住宅購入支援や通学交通費助成、移住支援制度の活用促進に加え、公共賃貸住宅等の子育て世帯向け住環境の維持管理、住宅･暮らし情報の発信を通じて、移住者の定着と子育て世帯の定住を促進します。
2	空家等対策の推進	空家の適正管理に向けた所有者への指導･助言や相談対応、発生予防の啓発を進めるとともに、空き店舗や空きアパート等の利活用支援を検討し、住宅需要への対応と地域経済の活性化につなげます。
3	当別ファンの拡大による関係人口の創出	動画・SNS、イベント、ふるさと納税、スポーツ・アウトドア資源や道の駅を起点とした町内周遊情報を活用し、当別町の魅力を発信することで、再訪や継続的な関わりを生む関係人口を拡大します。

◎総合戦略編

第３章　総合戦略編

３－１　総合戦略（第３期）の概要

（１）策定にあたって

当別町では、2015 年（平成 27 年）に「当別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少の克服と地方創生の実現に向けた重点的な取組を進めてきました。第２期総合戦略では、第６次総合計画の基本構想に基づき、産業振興、移住・定住、子育て・教育、地域生活基盤の充実等に関する施策を展開してきました。

こうした取組を進める一方で、当別町は、現在、大きな転換期を迎えています。2028 年（令和 10 年）の医療大学の移転は、地域経済や人口動態、地域コミュニティへの影響が懸念される大きな課題です。また、人口減少・少子高齢化の加速、物価上昇や人手不足など、町内を取り巻く社会経済環境も急速に変化しています。

その一方で、町の将来に大きな可能性をもたらす動きも生まれています。ラピダス社の道内進出を核とした「北海道バレー構想」では、半導体・デジタル・GX 関連産業や研究・人材育成機関の道央圏への集積が本格化しています。また、東京一極集中の是正と首都機能のバックアップを目的とした「副首都構想」についても、北海道・札幌市が指定に向けた取組を加速させており、道内全域への経済・人口面での波及効果が期待されます。

第３期総合戦略では、こうした課題と可能性の両面を正面から受け止め、地域産業の高付加価値化、若者にも選ばれる地域づくり、地域資源を活かした新たな人の流れの創出、安心して暮らし続けられる生活環境の形成、ＡＩ・デジタルなど新技術の活用、多様な主体との連携による地域経営の推進などを重視し、地方創生の取組を総合的かつ戦略的に進めます。

また、本戦略は、第７次総合計画の基本構想に掲げる将来像の実現に向けて、当別町が重点的・戦略的に推進する施策と具体的な取組を示すものであり、「当別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」としての役割を包含します。各重点施策については、現状と課題を踏まえた取組を位置付けるとともに、目指す成果や重要業績評価指標（ＫＰＩ）を設定し、進捗状況や成果を継続的に確認・検証しながら、必要に応じて改善・見直しを行います。

（２）戦略期間

第３期総合戦略の戦略期間は、2027 年度（令和９年度）から 2031 年度（令和 13 年度）までの５年間とします。

なお、国の総合戦略の期間は 5 年間を基本としており、地方版総合戦略についても国の総合戦略の期間を勘案しつつ、地域の実情に応じた期間を設定することが可能とされています。本町においては、第７次総合計画の基本構想との整合を図りながら、今後５年間で重点的に取り組む施策を明確化し、実効性ある戦略として推進します。

（３）地域未来戦略との関係

国では、2026 年度（令和８年度）を初年度とする５か年の新たな「地域未来戦略」が策定されました。地域未来戦略は、強い地域経済の構築に重点を置いた新たな取組に加え、これまで地方創生で進めてきた取組も含めた全体戦略として取りまとめられたものです。

地域未来戦略では、地方に大規模な投資を呼び込み、各地に産業クラスターを戦略的に形成するとともに、多様で魅力ある地域資源を最大限に活用し、地場産業を含む地域産業・地域経済の持続的な成長を図るため、「戦略産業クラスター計画」「地域産業クラスター計画」「地場産業成長プラン」の３類型の計画により、強い地域経済の構築を目指すこととされています。

~~このうち、地方公共団体が主体となって策定・実施する「地域産業クラスター計画」及び「地場産業成長プラン」については、地方版総合戦略とは別の特定の様式により、個別に作成・提出することが基本とされています。また、国からは、地域未来戦略の策定に伴い、必ずしも地方版総合戦略を策定・改訂する必要はなく、その要否はそれぞれの地域の実情に応じて検討することとされています。~~

~~このため、本町の~~第３期総合戦略では、国の地域未来戦略や~~国の~~地方創生に関する考え方に基づき、当別町の地域資源、産業構造、人口動向、暮らしの課題などを踏まえ~~た~~、総合的かつ計画的に推進します。~~つつも、総合戦略としての基本的な枠組みを維持し、第７次総合計画の基本構想と一体的に策定します。~~なお、地域産業クラスター計画や地場産業成長プランについては、~~必要に応じて~~別途検討・策定するものといたします。~~し、本戦略においては、当別町の地域資源、産業構造、人口動向、暮らしの課題などを踏まえた地方創生の重点施策を整理し、総合的かつ計画的に推進します。~~

（４）総合戦略の構成

第３期総合戦略では、第７次総合計画の基本構想に基づき、人口減少下においても持続可能で活力ある地域を形成するため、４つの戦略プランを設定します。

戦略プランⅠでは、「産業が進化し、挑戦が生まれるまちの実現 ～しごとの創生～」を掲げ、企業誘致、農業の高付加価値化、森林資源の活用、脱炭素・資源循環、商工業の活性化などにより、地域経済の持続的な成長と雇用の創出を目指します。

戦略プランⅡでは、「新たな拠点と魅力で人をつなぐまちの実現 ～魅力の創造～」を掲げ、駅周辺を中心とした暮らしの場づくり、移住・定住や関係人口の創出、地域資源を活かした観光振興などにより、魅力のあるまちづくりを進めます。

戦略プランⅢでは、「次世代を育み、若者が輝くまちの実現 ～ひとの創生～」を掲げ、こども一人ひとりの可能性を育む教育、安心してこどもを育てられる環境づくり、地域内外の多様な主体との連携による新たな価値の創出などを通じて、地域で学びと挑戦が循環するまちを目指します。

戦略プランⅣでは、「共創による成長できるまちの実現 ～まちの創生～」を掲げ、産官学による地域課題への対応、公共交通、医療・福祉、住環境、デジタル化など、町民の暮らしを支える基盤を維持・強化し、誰もが安心して住み続けられる地域づくりを進めます。

これらの戦略プランに基づき、重点施策ごとに具体的な取組と重要業績評価指標（ＫＰＩ）を設定し、進捗や成果を把握しながら、ＰＤＣＡサイクルにより継続的な改善を図ります。

３－２　戦略プランと重点施策

総合戦略では、次の４つの「戦略プラン」を掲げ、重点施策の推進を図ります。なお、戦略プランと重点施策の推進にあたっては、関連する重点施策等を相互に連動させ、一体的に取り組みます。

戦略プラン	重点施策
戦略プランⅠ **産業が進化し、挑戦が生まれるまちの実現** **～しごとの創生～**	（1）企業としごとを育てるまちづくり
	（2）次世代に引き継ぐ農業づくり
	（3）森林を育て、活かす地域づくり
	（4）脱炭素と資源循環を進めるまちづくり
	（5）地域の商工業と挑戦を育てるまちづくり
戦略プランⅡ **新たな拠点と魅力で人をつなぐまちの実現** **～魅力の創造～**	（6）新しいまちの拠点づくり
	（7）住みたい・関わりたいまちづくり
	（8）地域の魅力を活かす観光づくり
戦略プランⅢ **次世代を育み、若者が輝くまちの実現** **～ひとの創生～**	（9）町民の可能性を育む学びづくり
	（10）安心して子どもを育てられる環境づくり
戦略プランⅣ **共創による成長できるまちの実現** **～まちの創生～**	（11）新たな価値を生み出す地域づくり
	（12）暮らしを支える移動の仕組みづくり
	（13）安心な暮らしを支える基盤づくり
	（14）健やかな暮らしを支える地域づくり
	（15）誰もが支え合える地域づくり
	（16）住みよい住環境づくり
	（17）デジタルで暮らしを便利にする仕組みづくり

３－３　重点施策の内容と重要業績評価指標（ＫＰＩ）の設定

戦略プランⅠ　産業が進化し、挑戦が生まれるまちの実現

重点施策	（1）企業としごとを育てるまちづくり

① 重要施策概要

国道沿線や札幌圏への近接性を活かした企業誘致を推進します。また、市街地の空き店舗等の利活用促進により、生活利便性の向上、町内消費の拡大、雇用需要の創出、地域内取引の増加を図ります。さらに、~~医療大学跡地を、企業誘致により新たな産業拠点へと転換することで、雇用・交流を創出します。~~医療大学跡地について、北海道を支える戦略的資産として位置付け、企業誘致を通じ、新たな雇用・交流を創出します。これらの取り組みにより、次世代を担う若者等が地域で働き続けられる持続的な産業基盤を形成します。

②地域経営インパクト（KPI）

新たな雇用と地域経済循環の創出

~~地域資源を活かした企業誘致、市街地への店舗・事務所誘致、医療大学跡地の利活用等の一体的な推進により、新たな雇用や就労機会の拡大を図るとともに、既存事業者との取引促進や消費拡大を通じ、仕事・人材・資金の町内循環を生み出し、持続可能な地域経済の実現を目指します。~~

地域資源を活かした企業誘致をはじめ、市街地にある空き店舗や事務所等の活用促進、医療大学跡地の利活用等を一体的に推進し、関係人口の増加と新たな雇用の場を生み出し、町の賑わいを創り出します。また、これらに加え、既存事業者の町内取引や町内消費等の促進を図り、経済力を高めるとともに、仕事・人材・資金等の好循環へとつなげ、将来にわたって持続可能な経済循環の実現を目指します。

■重要業績評価指標（KPI）

No.	指標名	単位	基準値 （R7 年度）	戦略目標 （R13 年度）
1	誘致企業数（累計：H27～）	社	8	11
2	医療大学跡地活用企業数 （累計：R7～）	社	－	1

③主な取組内容

取組名	雇用創出につながる企業誘致の推進
概要	国道 337 号・275 号沿線や札幌圏への近接性を活かし、雇用の創出につながる企業を誘致します。立地による雇用需要の創出、地域内取引を増やし、地域で働き続けられる産業基盤を形成します。
関連する基本施策	4-⑵商工業の振興、企業誘致・雇用対策 ③企業誘致の推進
個別・関連事業	➢ 企業訪問・企業立地フェア参加等による誘致活動 ➢ 企業立地優遇制度の運用・見直し ➢ 企業誘致に必要な基礎データの収集（インフラ関係） ➢ 誘致企業と町内事業者・人材との連携支援

取組名	市街地への小売業・事務所の誘致
概要	新たな企業・事業者による市街地での事業実施が増加することにより、空き店舗や事務所の利活用を促進します。生活利便性の向上を図り、町内消費の拡大、働く場の維持・拡大を図ります。
関連する基本施策	4-⑵商工業の振興、企業誘致・雇用対策 ①商工業の振興 4-⑵商工業の振興、企業誘致・雇用対策 ③企業誘致の推進
個別・関連事業	➢ 補助制度の運用、見直し ➢ 各種データベースの整理 ➢ 関係機関との連携による誘致活動 ➢ 雇用の場の確保による労働環境整備支援

取組名	医療大学跡地の利活用
概要	医療大学当別キャンパスについて、様々な分野における活用の可能性について大学と協議しながら企業誘致を進め、雇用や交流を生み出す新たな産業拠点への転換を目指します。
関連する基本施策	2-⑶生涯学習の推進 ③高等教育機関等との連携 4-⑵商工業の振興、企業誘致・雇用対策 ③企業誘致の推進
個別・関連事業	➢ 建物等の現状調査、活用希望調査 ➢ 大学・土地所有者・関係機関との協議・誘致活動 ➢ 企業立地優遇制度の運用・見直し

重点施策	（２）次世代に引き継ぐ農業づくり

①重要施策概要

多様な農業生産基盤を生かし、農業 DX の推進を通じて、水稲・畑作物の生産性向上や野菜・花卉の生産拡大、多様な担い手の育成・確保を進めます。さらに、有機農業や６次産業化による高付加価値化、ブランド力向上や販路拡大に取り組むことで、若い世代から選ばれる魅力ある農業と安定した農業経営を実現し、持続可能な農業振興を図ります。

②地域経営インパクト（KPI）

儲かる農業と次世代に引き継がれる農業

農業 DX の推進を通じて、生産性向上や省力化、低コスト化を実現し、農業従事者の高齢化や労働力不足などの課題解決を図ります。また、野菜・花卉の生産拡大や６次産業化、ブランド化、販路拡大による高付加価値化を進め、農業所得の向上と経営基盤の強化を実現します。さらに、多様な担い手の育成・確保を推進し地域農業の持続性を高め、関連産業の活性化や雇用の創出、交流人口の拡大を通じて地域内経済循環を強化し、活力ある地域づくりにつなげることを目指します。

■重要業績評価指標（KPI）

No.	指標名	単位	基準値 （R7 年度）	戦略目標 （R13 年度）
1	農業産出額	億円	62.9	70.0

③主な取組内容

取組名	水稲・畑作物の生産性向上
概要	需要に応じた米生産と水田機能の維持を図るとともに、適正な輪作や土づくりを推進し、農業 DX の推進による省力化や低コスト化を通じて、水稲・畑作物の生産性と収益性の向上を図ります。
関連する基本施策	4-(1) 農林業の振興 ②魅力ある産地づくりと農業所得の向上 4-(1) 農林業の振興 ③農業・農村の多面的機能の維持・発揮
個別・関連事業	➢ 高品質、安定生産の推進活動 ➢ 需要に応じた米の生産の推進活動 ➢ 農業 DX 化の推進活動

取組名	野菜・花卉の生産拡大
概要	干ばつや高温への対策と安定的な労働力の確保を進めるとともに、農業 DX の推進による栽培管理や共選作業の効率化、省力化を通じて、野菜・花卉の生産性と収益性の向上、作付面積の拡大を図ります。
関連する基本施策	4-(1) 農林業の振興 ①次世代につなぐ農業人材の育成・確保 4-(1) 農林業の振興 ②魅力ある産地づくりと農業所得の向上 4-(1) 農林業の振興 ③農業・農村の多面的機能の維持・発揮
個別・関連事業	➢ 高品質、安定生産の推進活動 ➢ 干ばつ・高温対策の推進活動 ➢ 農業 DX 化の推進活動

取組名	多様な人材の育成・確保
概要	新規就農者や雇用人材など多様な担い手が能力を発揮できる環境整備を進めるとともに、農業 DX の推進による技術継承や作業負担の軽減を通じて、人材の育成・確保と定着促進を図ります。
関連する基本施策	4-(1) 農林業の振興 ①次世代につなぐ農業人材の育成・確保
個別・関連事業	➢ 法人化の推進活動 ➢ 新規就農者の受け入れ環境の整備推進活動 ➢ 農業 DX 化の推進活動

取組名	ブランド化・6 次産業化・販路拡大
概要	有機農業や 6 次産業化による付加価値の向上を進めるとともに、農業 DX の推進による情報発信や販路開拓の高度化を通じて、当別産農産物のブランド力向上と国内外への販路拡大を図ります。
関連する基本施策	4-(1) 農林業の振興 ②魅力ある産地づくりと農業所得の向上 4-(1) 農林業の振興 ③農業・農村の多面的機能の維持・発揮
個別・関連事業	➢ 加工品の地域ブランド化の推進活動 ➢ 輸出の推進活動 ➢ 農業 DX 化の推進活動

取組名	農業生産基盤の強化
概要	農地を維持し安定した農業経営を実現するため、農地の集積・集約化による分散錯圃の解消や基盤整備による圃場の大区画化を進めるとともに、地下かんがいの導入や農業 DX の推進を支える生産基盤の整備を通じて、生産性と持続性の高い農業の実現を図ります。
関連する基本施策	4-(1) 農林業の振興 ③農業・農村の多面的機能の維持・発揮 4-(1) 農林業の振興 ④持続可能な農業を支える基盤づくり
個別・関連事業	➢ 農業基盤整備の推進活動 ➢ 農業 DX 化の推進活動

重点施策	（3）森林を育て、活かす地域づくり

①重要施策概要

森林整備の推進と森林資源の有効活用を図るとともに、担い手の確保・育成や路網整備、スマート林業の推進など森林経営基盤の強化に取り組むことで、森林の多面的機能の維持・向上と持続可能な森林経営を実現します。また、森林資源の循環利用による地域産業の振興や雇用の創出を促進し、豊かで安心して暮らせる活力ある地域づくりを推進します。

②地域経営インパクト（KPI）

森林を活かした持続可能な地域づくり

森林整備と森林資源の循環利用を進めることで、森林の多面的機能を維持・向上させ、災害に強く環境負荷の少ない地域づくりを推進します。また、地域材の利用拡大や林業・木材産業の活性化により、地域内での経済循環や雇用の創出を促進します。さらに、森林経営基盤の強化により、森林整備の推進や適切な森林管理につなげることで、伐採・造林による森林資源の循環利用と齢級構成の平準化を進めます。森林を地域の重要な資源として次世代へ継承しながら、環境・経済・暮らしの好循環による持続可能な地域経営の強化を目指します。

■重要業績評価指標（KPI）

No.	指標名	単位	基準値 （R7 年度）	戦略目標 （R13 年度）
1	地域材販売数量	㎥	3,919	4,200
2	林業用道路延長（R7～累計）	m	39,167	42,000

③主な取組内容

取組名	森林整備の推進
概要	間伐や再造林、保育など計画的な森林整備を着実に推進し、森林の健全な育成と適切な管理を図ることで、水源涵養、土砂災害防止、二酸化炭素吸収など森林の多面的機能の維持・向上を図ります。
関連する基本施策	4-⑴農林業の振興 ⑤森林整備・森林資源活用の推進
個別・関連事業	➢ 町有林・分収林整備事業 ➢ 治山事業 ➢ 造林補助事業

取組名	森林資源活用の推進
概要	天然生林を含む地域の豊かな森林資源を有効活用し、地域材の利用促進や森林関連産業の振興を図ることで、森林の価値向上と地域経済の活性化を推進し、森林の恵みを実感できる豊かな暮らしの実現を目指します。
関連する基本施策	4-⑴農林業の振興 ⑤森林整備・森林資源活用の推進
個別・関連事業	➢ 森林資源活用促進事業 ➢ 造林補助事業 ➢ 林道等整備事業

取組名	森林経営基盤の強化
概要	森林施業の効率化や経営の安定化に向け、林道・作業道等の整備を進めるとともに、担い手の確保・育成やスマート林業技術の活用を促進し、持続可能な森林管理・活用を支える基盤の強化を図ります。
関連する基本施策	4-⑴農林業の振興 ⑤森林整備・森林資源活用の推進
個別・関連事業	➢ 林道等整備事業 ➢ 林業機械補助事業 ➢ スマート林業促進事業

重点施策	（4）脱炭素と資源循環を進めるまちづくり

①重要施策概要

再生可能エネルギー及び省エネルギー設備の導入促進や地域資源の有効活用を進めつつ、環境教育や新たな脱炭素技術の活用を通じて、地域全体の脱炭素化を促進します。また、地域資源循環と災害時のレジリエンス機能の強化を図り、地域経済の活性化や新たな価値の創出につなげ、持続可能で活力ある地域社会の実現を目指します。あわせて、4R の推進、資源回収拠点の充実、再資源化を進め、環境負荷の少ない循環型社会の形成を目指します。

②地域経営インパクト（KPI）

地域資源循環と脱炭素による持続可能な地域社会の実現

再生可能エネルギーや省エネルギーの導入促進により、CO2 排出量とエネルギーコストの削減、災害時のレジリエンス機能の強化を図ります。また、地域資源の循環利用を促進し、エネルギー自立型自治体を目指すことで、快適な暮らしや産業・雇用の創出、地域の魅力度向上等につなげます。そして、環境学習や啓発活動を通じ、脱炭素行動の定着と、持続可能で活力ある地域社会を形成するとともに、4R の推進、資源の有効利用と再資源化により、環境負荷の低減と、持続可能な地域づくりを目指します。

■重要業績評価指標（KPI）

No.	指標名	単位	基準値 （R7 年度）	戦略目標 （R13 年度）
1	CO2 排出削減量 （公共施設及び再エネ等導入・促進事業）（累計：R7～）	t-CO_2	127	2,115
2	環境学習・啓発事業実施回数（累計：R7～）	回	1	16
3	町民 1 人当たりのごみの発生量(/日)	g	583	542
4	ごみのリサイクル率	%	17.9	26

③主な取組内容

取組名	再生可能エネルギー導入の推進
概要	公共施設への再生可能エネルギーの導入を計画的に進めるとともに、住民や事業者による再生可能エネルギーの導入を促進し、エネルギーの自給力向上や災害時の電力確保を図ることで、持続可能な地域づくりを推進します。
関連する基本施策	1-(7)環境対策の推進 ①環境美化・地域環境の保全 4-(4)再生可能エネルギー利用の推進 ①再生可能エネルギー・省エネルギーの推進 4-(4)再生可能エネルギー利用の推進 ④未利用資源・技術の活用検討
個別・関連事業	➢ 再エネ等導入・促進事業

取組名	省エネルギー・脱炭素化の推進
概要	家庭や事業所等における省エネルギーの導入を促進するとともに、効率的なエネルギー利用や設備更新を推進することで、CO2 排出量の削減、エネルギーコスト及び消費量の削減を図ります。
関連する基本施策	1-(7)環境対策の推進 ①環境美化・地域環境の保全 4-(4)再生可能エネルギー利用の推進 ①再生可能エネルギー・省エネルギーの推進
個別・関連事業	➢ 再エネ等導入・促進事業

取組名	地域資源循環の形成・エネルギーの地産地消
概要	地域で発生する木質バイオマスや地中熱などの地域資源の有効活用を進め、資源及びエネルギーの地域内循環の形成を図ることで、循環型社会の構築を推進し、エネルギー自立型自治体の実現に向けた可能性を探ります。
関連する基本施策	4-(4)再生可能エネルギー利用の推進 ①再生可能エネルギー・省エネルギーの推進 4-(4)再生可能エネルギー利用の推進 ②地域資源循環の形成・エネルギーの地産地消
個別・関連事業	➢ 再エネ等導入・促進事業 ➢ 道内外の先進地視察 ➢ 地域エネルギー事業の可能性調査

取組名	環境負荷の少ない循環型社会の形成
概要	4R の推進、資源の有効活用、再生可能資源の活用、環境配慮型の生産・消費、地域社会との連携を通じて、限りある資源を効率的かつ無駄なく活用し、環境負荷の少ない循環型社会の形成を目指します。
関連する基本施策	1-⑺環境対策の推進 ②再生可能エネルギー・省エネルギーの推進 1-⑺環境対策の推進 ③ごみの減量化・資源化と適正処理の推進 1-⑺環境対策の推進 ④持続可能なごみ処理体制の構築 4-⑷再生可能エネルギー利用の推進 ②地域資源循環の形成・エネルギーの地産地消
個別・関連事業	➢ 集団資源回収奨励金の交付 ➢ 環境啓発イベントの開催 ➢ デコ活推進事業 ➢ ミックスペーパー、使用済み小型家電、繊維リサイクルの拠点回収

取組名	脱炭素に向けた行動変容・環境教育
概要	地域における環境学習や広報活動、ワークショップ等を通じて脱炭素に対する理解を深めるとともに、環境に配慮した暮らしや事業活動の実践を促進し、一人ひとりが主体的に取り組む行動の定着と地域全体の意識醸成を図ります。
関連する基本施策	1-⑺環境対策の推進 ①環境美化・地域環境の保全 4-⑷再生可能エネルギー利用の推進 ③脱炭素に向けた行動変容・環境教育
個別・関連事業	➢ 再エネ等普及啓発事業

取組名	未利用資源・技術の活用の検討
概要	国や北海道の動向を踏まえながら、未利用エネルギーや新しい技術を活用した低コストに関する調査研究を進めるとともに、地域への導入可能性や研究施設・人材育成拠点の誘致を検討し、新たな地域価値の創出を目指します。
関連する基本施策	1-⑺環境対策の推進 ②再生可能エネルギー・省エネルギーの推進 1-⑺環境対策の推進 ③ごみの減量化・資源化と適正処理の推進 1-⑺環境対策の推進 ④持続可能なごみ処理体制の構築 4-⑷再生可能エネルギー利用の推進 ②地域資源循環の形成・エネルギーの地産地消 4-⑷再生可能エネルギー利用の推進 ④未利用資源・技術の活用検討
個別・関連事業	➢ 大学、企業等と調査研究 ➢ 道内外の先進地視察 ➢ 未利用資源、脱炭素技術調査

重点施策	（5）地域の商工業と挑戦を育てるまちづくり

①重要施策概要

雇用の創出につながる新たなビジネス展開を支援するため、デジタル技術導入による業務効率化やスキル取得への支援、企業の経営診断による課題の整理と解決に導くための支援を実施します。また、関係機関や民間事業者と連携した空き店・空きアパートの利活用促進や、とうべつ EZOCA を活用した地域内資金循環の環境整備を行うことで、町内消費の促進と商工業の活性化を図ります。

②地域経営インパクト（KPI）

地域経済循環と新たなビジネスの創出

新規創業、第二創業、設備投資などに対する支援を行い、空き店舗や空きアパートの利活用を促進することで、新しい産業と雇用の場を創出し、労働力の流出を抑止します。また、経営課題にデジタル技術を組み入れることで解決に導く支援を実施し、業務改善による商工業の活性化につなげます。さらに、とうべつ EZOCA を活用した地域内での資金循環を加速化させることにより、地域経済循環率の向上を目指します。

■重要業績評価指標（KPI）

No.	指標名	単位	基準値（R7 年度）	戦略目標（R13 年度）
1	法人町民税（所得割）納付企業数	社	208	220
2	新規創業件数（累計：H27～）	件	~~157~~ 76	~~217~~ 136
3	町民所得（年間）	万円	333.3	363

③主な取組内容

取組名	起業及び既存事業者への支援
概要	当別町創業支援等事業計画に基づき、新たなビジネス展開を図る事業者への支援、地域内資金循環の仕組みとして「とうべつ EZOCA」の活用促進、商工業の活性化に資する各種支援の実施を行います。
関連する基本施策	4-⑵商工業の振興、企業誘致・雇用対策①商工業の振興 4-⑵商工業の振興、企業誘致・雇用対策②起業・創業支援
個別・関連事業	➢ 商工会や関係機関と連携した創業、事業承継支援 ➢ とうべつ EZOCA を活用した各種事業の実施 ➢ 町独自融資制度の実施

取組名	就業支援と雇用の創出
概要	事業者及び従業員のスキル習得支援、企業の経営診断を通じた課題の整理と、その解決に向けた支援を実施することで、地域で育つ人材が地域雇用を支える好循環を構築します。
関連する基本施策	4-⑵商工業の振興、企業誘致・雇用対策④雇用・勤労者対策の推進
個別・関連事業	➢ 商工会と連携した町内事業者への支援 ➢ 事業者の経営診断による課題整理、解決 ➢ 企業と連携した正規雇用の促進

取組名	空き店舗・空きアパートの利活用促進
概要	町内の空き店舗やアパートの空室等の利活用促進に向け、関係機関や民間事業者と連携し、地域経済活性化や定住につなげます。
関連する基本施策	4-⑵商工業の振興、企業誘致・雇用対策①商工業の振興 4-⑸移住・定住の促進②空家等対策の推進
個別・関連事業	➢ 市街地空き店舗等活用促進事業の実施 ➢ アパート・マンション引越応援事業の実施 ➢ 商工会、当別アパート組合と連携した支援策の検討

戦略プランⅡ 新たな拠点と魅力で人をつなぐまちの実現

重点施策	（6）新しいまちの拠点づくり

①重要施策概要

道の駅や民間集客施設等を活用した町内周遊の促進により、地域経済循環の拡大と雇用創出を図ります。また、太美市街地や道の駅周辺の観光客受入環境整備、ロイズタウン駅周辺の土地利用の検討を進め、新たな交流拠点を創出します。さらに、民間投資による都市機能の充実や新庁舎整備を通じて、利便性・防災性の向上を図り、新しいまちの拠点づくりを進めます。

②地域経営インパクト（KPI）

交流・投資・定住を生み出す新しいまちの拠点の形成

道の駅や民間集客施設等を活用した町内周遊の促進により、来訪者の消費拡大や地域経済循環の強化、雇用創出を図ります。また、太美市街地やロイズタウン駅周辺における拠点形成や民間投資の誘導により、都市機能や生活利便性の向上を進めます。さらに、新庁舎整備による防災性・安全性の強化や景観形成を通じて、交流人口の拡大、地域活力の向上、若者や子育て世代の定住促進につなげ、持続可能なまちづくりを実現することを目指します。

■重要業績評価指標（KPI）

No.	指標名	単位	基準値 （R7 年度）	戦略目標 （R13 年度）
1	都市機能誘導区域内における民間活力を活かした低未利用地・空き店舗の活用件数（累計：R7～）	件	0	2
2	公共施設の集約・複合化件数（累計：R7～）	件	0	1

③主な取組内容

取組名	駅や道の駅周辺を核とした新しいまちの拠点づくり
概要	JR 各駅・道の駅周辺の特性を踏まえ、低未利用地を活用した定住人口の増加、企業誘致による経済活性化、集客施設を活かした交流人口の拡大を進め、定住人口と交流人口が共存する魅力的な都市空間の形成を図ります。
関連する基本施策	1-(2) 住環境の整備・土地利用・都市計画-立地適正化計画に基づく居住環境の整備 4-(3) 観光業の振興と交流人口の拡大 ②道の駅を核とした観光拠点化
個別・関連事業	➢ 土地利用の検討・高度化 ➢ 都市機能誘導による空間整備

取組名	民間活力を活かした公共施設の再編と跡地利活用
概要	公共施設の老朽化に伴う建替え等について、複数の機能の集約・複合化を検討するほか、民間投資による公共施設の設置を検討するとともに、すでに空き店舗となっている民間施設の利活用について検討を進めます。
関連する基本施策	1-(2) 住環境の整備・土地利用・都市計画-立地適正化計画に基づく居住環境の整備 1-(9) 健全な行財政運営 ②公共施設・町有地等の有効活用
個別・関連事業	➢ 公共施設の集約化・複合化 ➢ 民間投資による公共施設の設置 ➢ 駅周辺の空き店舗利活用

取組名	新庁舎建設の取組
概要	町民の生活利便性の向上、防災性・安全性への対応、中心市街地活性化への寄与、街並み景観向上への効果、当別町のイメージの確立を目的として、新庁舎の建設を進めます。
関連する基本施策	1-(9) 健全な行財政運営 ①財政の健全化 1-(9) 健全な行財政運営 ②公共施設・町有地等の有効活用
個別・関連事業	➢ 新庁舎建設 ➢ 省エネルギーの実現 ➢ 災害対策本部機能

重点施策	（7）住みたい・関わりたいまちづくり

①重要施策概要

住宅購入支援や高校生通学交通費助成などの支援制度の活用と町の魅力や暮らしに関する情報発信の充実により、子育て世帯を中心とした移住・定住を促進します。また、ふるさと納税、PR 動画・SNS・イベントを連動させてまちの魅力を発信し、当別ファンの創出と関係人口の拡大を図ることで、「住みたい」「関わり続けたい」と思われるまちづくりを推進します。

②地域経営インパクト（KPI）

当別ファンの拡大による持続可能な人口戦略の推進

移住・定住促進と魅力発信による関係人口の拡大を一体的に進めることで、子育て世帯や移住希望者の経済的・情報面の不安を軽減し、本町への転入や定住につなげます。また、ふるさと納税やイベントを通じて当別町への関心を継続させ、再訪、寄附、地域活動への参加など、多様な形で地域を支える当別ファンを増やします。こうした地域とのつながりを強化することで、地域内消費や担い手を確保し、人口減少による地域活力の縮小を緩和するとともに、将来にわたり持続可能な地域経営につなげることを目指します。

■重要業績評価指標（KPI）

No.	指標名	単位	基準値（R7 年度）	戦略目標（R13 年度）
1	社会増減数（累計：R2～）	人	147	80
2	支援制度・移住相談を通じた転入者数	人	154	200
3	住宅購入支援金利用者の 3 年後町内居住率	%	100	100
4	ふるさと納税寄附者数（継続的な関係人口数）	人	97,476	250,000

③主な取組内容

取組名	支援制度を活用した移住・定住促進
概要	住宅購入支援や通学交通費助成などの支援制度の活用を図るとともに、住宅情報や暮らしに関する情報発信を強化し、移住・定住の促進につなげます。
関連する基本施策	1-(2) 住環境の整備・土地利用・都市計画 ②ゆとりある宅地の供給・公営住宅の管理 4-(5) 移住・定住の促進 ①移住・定住促進に向けた支援の充実 4-(5) 移住・定住の促進 ②空家等対策の推進
個別・関連事業	➢ 住宅購入支援金 ➢ 高等学校等生徒通学交通費助成 ➢ 地方創生移住支援事業 ➢ 住宅・移住情報発信事業

取組名	魅力発信と当別ファンづくりの推進
概要	動画や SNS、イベント、ふるさと納税等を活用した魅力発信により当別町への関心を高めるとともに、本町と継続的に関わる当別ファンの創出と関係人口の拡大を図ります。
関連する基本施策	2-(5) 姉妹都市交流（海外・国内）の推進 ②国内姉妹都市・友好都市交流の推進 4-(3) 観光業の振興と交流人口の拡大 ④観光情報発信・PR の推進 4-(5) 移住・定住の促進 ③当別ファンの拡大による関係人口の創出
個別・関連事業	➢ 当別町魅力発信事業 ➢ ふるさと納税推進事業 ➢ 移住フェア等参加事業

重点施策	（8）地域の魅力を活かす観光づくり

①重要施策概要

道の駅やロイズタウン周辺の集客力を生かし、農業、食、自然、北欧文化、歴史等の地域資源を結ぶ周遊と体験を充実させます。また、観光協会、地域商社 tobe、町内事業者等との役割分担を明確にし、地域産品の販売、町内消費、再訪を促進するとともに、持続可能な観光推進体制を形成します。

②地域経営インパクト（KPI）

交流人口の拡大による地域経済と地域活動の活性化

道の駅とうべつをはじめとする町内観光資源の魅力向上と情報発信により交流人口の拡大を図るとともに、農業、食、スポーツ・アウトドア、歴史・文化などの地域資源を活用した観光づくりを推進します。町内事業者や観光協会等関係団体との連携を強化し、地域資源の活用機会を創出することで、地域産品の利用拡大や地域経済への波及効果を高めます。また、来訪者と地域との接点を増やし、再訪や継続的な関わりを促すことで、地域の魅力向上と持続可能な地域づくりにつなげることを目指します。

■重要業績評価指標（KPI）

No.	指標名	単位	基準値 （R7 年度）	戦略目標 （R13 年度）
1	観光入込客数	万人	212.8	240
2	道の駅とうべつ利用者数	万人	135.2	150

③主な取組内容

取組名	観光推進体制の検討
概要	行政、観光協会、地域商社 tobe、町内事業者等の役割を整理するとともに、観光協会の運営を担う人材の確保・育成を進め、持続可能な観光推進体制を構築します。
関連する基本施策	4-(3) 観光業の振興と交流人口の拡大 ①観光資源の活用・磨き上げ 4-(3) 観光業の振興と交流人口の拡大 ④観光情報発信・PR の推進
個別・関連事業	➢ 観光協会運営人材の確保 ➢ 観光協会事務局体制の見直し ➢ 観光ガイド人材確保・育成 ➢ 観光データ共有体制構築

取組名	農業を活かした観光コンテンツの創出
概要	農業者や飲食・加工事業者と連携し、農作業や収穫、食・加工体験を組み合わせた観光コンテンツを造成し、イベントやツアーで展開することで、交流人口の拡大と地域産品の購入や再訪につなげます。
関連する基本施策	4-(3) 観光業の振興と交流人口の拡大 ①観光資源の活用・磨き上げ 4-(3) 観光業の振興と交流人口の拡大 ③体験型観光・交流事業の推進
個別・関連事業	➢ 農業体験受入 ➢ 教育旅行受入 ➢ 6 次産業化商品との連携 ➢ 農業者と観光事業者の連携

取組名	スポーツ・アウトドア資源を活かした交流人口の拡大
概要	町内に立地するスポーツ・アウトドア資源を活用し、交流人口の拡大や滞在機会の創出を図るとともに、関係団体と連携した情報発信や交流機会の創出を通じて、再訪や関係人口の形成につなげます。
関連する基本施策	2-(4) 文化・スポーツ活動の振興 ②スポーツ活動の振興 4-(3) 観光業の振興と交流人口の拡大 ①観光資源の活用・磨き上げ 4-(3) 観光業の振興と交流人口の拡大 ③体験型観光・交流事業の推進 4-(5) 移住・定住の促進 ③当別ファンの拡大による関係人口の創出
個別・関連事業	➢ スポーツ・アウトドア資源の情報発信 ➢ 道民の森等との連携事業 ➢ サイクルツーリズム推進事業 ➢ 観光協会会員施設との連携事業

取組名	姉妹都市交流を活かした観光及び経済交流の推進
概要	姉妹都市・兄弟都市との交流を活用し、特産品や食文化の相互発信と販路拡大を図るとともに、交流参加者の来町促進や継続的な商品購入につなげ、観光消費の拡大と地域経済の活性化を推進します。
関連する基本施策	2-(5) 姉妹都市交流（海外・国内）の推進 ①海外姉妹都市交流の推進 2-(5) 姉妹都市交流（海外・国内）の推進 ②国内姉妹都市・友好都市交流の推進 4-(3) 観光業の振興と交流人口の拡大 ③体験型観光・交流事業の推進
個別・関連事業	➢ 姉妹都市交流事業 ➢ 道の駅での姉妹都市フェア ➢ 事業者間交流事業 ➢ 特産品販売連携事業

取組名	景観・建築物を活かしたロケ地誘致の推進
概要	田園景観や北欧的景観、歴史的建築物などの地域資源を生かしたロケ地誘致を推進し、撮影受入体制を整備することで、町の認知度向上と来訪促進を図り、観光消費の拡大や地域経済の活性化につなげます。
関連する基本施策	2-(4) 文化・スポーツ活動の振興 ①文化・芸術活動の振興 4-(3) 観光業の振興と交流人口の拡大 ①観光資源の活用・磨き上げ
個別・関連事業	➢ ロケ候補地データ整備 ➢ 撮影受入手順整備 ➢ ロケ地マップ作成 ➢ 撮影実績の情報発信

取組名	道の駅を起点とした町内周遊及び観光消費の促進
概要	道の駅を観光周遊の拠点として、ロイズタウン周辺や本町地区、農業・食・景観資源を結ぶモデルコースを提供し、滞在時間の延伸と立寄り先の増加による観光消費の拡大、地域経済の活性化を図ります。
関連する基本施策	4-(3) 観光業の振興と交流人口の拡大 ①観光資源の活用・磨き上げ 4-(3) 観光業の振興と交流人口の拡大 ②道の駅を核とした観光拠点化 4-(5) 移住・定住の促進 ②当別ファンの拡大による関係人口の創出
個別・関連事業	➢ 観光施設の情報発信 ➢ モデル周遊ルート作成 ➢ 町内周遊マップの掲示 ➢ インバウンド向け周遊情報発信

取組名	地域商社 tobe との連携による商品開発・販路拡大
概要	地域商社 tobe と連携し、当別産品を活用した魅力ある商品の開発と販路拡大を推進することで、地域ブランドの向上を図り、観光消費の拡大や地域事業者の収益向上による地域経済の活性化につなげます。
関連する基本施策	4-(3) 観光業の振興と交流人口の拡大 ①観光資源の活用・磨き上げ 4-(3) 観光業の振興と交流人口の拡大 ②道の駅を核とした観光拠点化
個別・関連事業	➢ 地域産品商品開発 ➢ 道外プロモーション ➢ EC 販売促進 ➢ 姉妹都市・広域圏での販路開拓

戦略プランⅢ 次世代を育み、若者が輝くまちの実現

重点施策	（9）町民の可能性を育む学びづくり

①重要施策概要

義務教育 9 年間を見通した教育課程のもと、授業改善や地域と共にある学校づくり、特色ある教育活動、学校施設や ICT 環境の整備により、児童生徒の可能性を最大限に伸ばせる持続可能な教育環境を整えます。また、地域クラブや関係団体と連携した生涯学習・文化・スポーツ活動の充実により、子どもから高齢者までが自発的に学び、体験できる機会を確保し、町民の生涯にわたる学びを支えます。

②地域経営インパクト（KPI）

こどもの可能性が地域の未来を拓く

質の高い学びと多様な教育機会の充実、情報活用能力の育成を通じて、児童生徒が可能性を最大限に伸ばせる環境を実現するとともに、地域と学校が一体となった取組によって、学校を核とした地域コミュニティの活性化を図ります。また、子どもから高齢者まで幅広い町民の学びを支え、文化的豊かさと生活満足度の向上につなげるとともに、当別町の教育の質を向上させ、子育て世代に選ばれるまちとしての魅力向上と定住促進につなげます。

■重要業績評価指標（KPI）

No.	指標名	単位	基準値 （R7 年度）	戦略目標 （R13 年度）
1	全国学力・学習状況調査　正答率 30%以下の児童生徒の割合／IRT バンド 1 の児童生徒の割合	－	一部教科全国平均以下	全教科全国平均以下
2	学習状況調査（アンケート）におけるこどもの幸福度	%	92.9	94
3	文化公演事業参加者満足度	%	－	80

③主な取組内容

取組名	児童生徒の学力・体力向上の推進
概要	義務教育 9 年間を見通した教育課程による小中一貫教育を進め、教員の授業力向上に向けた研修の充実、小中学校の教員が連携した系統的な指導、学力・体力調査の結果分析を生かした授業改善等により、こどもたちの学力や体力の向上を推進します。
関連する基本施策	2-(1) 学校教育・青少年教育の推進 ①学力・体力の向上
個別・関連事業	➢ 教職員研修会の実施 ➢ 全国学力・学習状況調査 ➢ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査

取組名	地域と共にある町立学校づくりの推進
概要	コミュニティ・スクール等の機能を生かした学校と地域の連携や、学校教育への地域人材の活用、とべっこランチを活用した食育の推進など、学校と地域が一体となってこどもたちの成長を支える学校づくりを推進します。
関連する基本施策	2-(1) 学校教育・青少年教育の推進 ③地域と連携した教育の推進
個別・関連事業	➢ コミュニティ・スクール事業 ➢ 地域学校協働本部事業 ➢ 食育推進事業

取組名	とうべつ未来学の推進
概要	教科等横断的な学習「とうべつ未来学」を実施し、地域への郷土愛、国際的な視点を持つ人材の育成、自分の人生をデザインできる人材の育成などを目指した、当別町ならではの地域資源を生かした特色ある教育活動を推進します。
関連する基本施策	2-(1) 学校教育・青少年教育の推進 ①学力・体力の向上 2-(1) 学校教育・青少年教育の推進 ③地域と連携した教育の推進 4-(4) 再生可能エネルギー利用の推進 ③脱炭素に向けた行動変容・環境教育の推進
個別・関連事業	➢ とうべつ未来学の実施

取組名	情報活用能力の育成
概要	学習の基盤となる資質・能力に位置付けられる情報活用能力の育成に向けて、ICT 活用の環境整備と指導力向上を進めながら、教科等の指導において効果的に ICT を活用し、協働的な学びと個別最適な学びの充実を図ります。
関連する基本施策	1-(6) 情報化の推進 ①デジタル基盤の整備 2-(1) 学校教育・青少年教育の推進 ④教育環境の整備
個別・関連事業	➢ 教育情報システム運用事業 ➢ 教育用デジタル機器等整備事業

取組名	当別型複数指導体制の推進
概要	こどもたちの学力向上と学びの保障に向けて、学級の状況に応じ、町独自で雇用する支援員等を配置し、一人ひとりの状況やニーズに応じて、多様なこどもたちに寄り添った指導や支援を可能とする複数指導体制を推進します。
関連する基本施策	2-(1) 学校教育・青少年教育の推進 ①学力・体力の向上 2-(1) 学校教育・青少年教育の推進 ②こどもに寄り添う指導の充実
個別・関連事業	➢ 特別支援教育支援員配置事業 ➢ 特別支援学級介助員配置事業 ➢ 学力向上推進講師配置事業 ➢ 外国人児童生徒支援員配置事業

取組名	持続可能な教育環境の整備
概要	確かな学力と豊かな人間性、健全な心身を持つこどもを育て、こどもたち一人ひとりが楽しく学び、いきいきとした学校生活を送れるよう、老朽化が進む施設の改修や ICT 機器の整備など、安全・安心な教育環境を整備します。
関連する基本施策	2-(1) 学校教育・青少年教育の推進 ④教育環境の整備
個別・関連事業	➢ 学校施設維持管理事業 ➢ 学校施設改修事業 ➢ 教育情報システム運用事業 ➢ 教育用デジタル機器等整備事業

取組名	児童生徒に寄り添う支援体制の推進
概要	児童生徒を巡る諸課題に対応し、こどもたち一人ひとりに応じたきめ細やかな指導と支援を行うため、心のコーディネーターの配置等による相談体制の充実や、校内・校外の教育支援センター等の充実を図ります。
関連する基本施策	2-⑴ 学校教育・青少年教育の推進 ②こどもに寄り添う指導の充実 2-⑵ 子育て支援の推進 ④放課後児童対策・こどもの居場所づくりの充実
個別・関連事業	➢ 教育支援センター事業 ➢ 校内教育支援センター支援員配置事業 ➢ 心のコーディネーター配置事業

取組名	文化・スポーツ活動環境の整備促進
概要	町民の多様な文化活動を支える拠点の整備・運営のあり方を検討します。また、総合型地域スポーツクラブは、当別地域クラブなど幅広い世代の活動や施設運営を支える中核的な担い手として育成します。
関連する基本施策	2-⑴ 学校教育・青少年教育の推進 ④教育環境の整備 2-⑷ 文化・スポーツ活動の振興 ①文化・芸術活動の振興 2-⑷ 文化・スポーツ活動の振興 ②スポーツ活動の振興 3-⑶ 地域医療の充実 ③健康づくりの推進
個別・関連事業	➢ 地域クラブとの連携 ➢ 部活動地域展開等推進事業補助金 ➢ 地域クラブ運営体制整備推進 ➢ 事業拠点の確保

取組名	生涯学習の推進
概要	大学・関係団体・地域人材と連携し、こどもから高齢者まで誰もが主体的に学べるよう、多様な講座・体験活動の充実を図るとともに、町民が生涯を通じて自発的に学び続ける風土の醸成に取り組みます。
関連する基本施策	2-⑴ 学校教育・青少年教育の推進 ③地域と連携した教育の推進 2-⑶ 生涯学習の推進 ①生涯学習機会の充実 2-⑶ 生涯学習の推進 ②地域人材・学習資源の活用
個別・関連事業	➢ 各関係団体等との連携

重点施策	（10）安心してこどもを育てられる環境づくり

①重要施策概要

子育て世帯が安心して暮らし、子どもを産み育てられるよう、公共賃貸住宅や公園施設の適切な維持管理・計画的整備による安全な住環境の充実を図ります。また、妊娠・出産から子育て期までの切れ目のない相談支援、医療費助成、地域・関係機関との連携を通じて、孤立を防ぎ、地域全体で子どもの健やかな成長を支える環境づくりを進めます。

②地域経営インパクト（KPI）

安心してこどもを産み育てられる環境の充実

当別町が子育て世帯に選ばれるまちとなるよう、とうべつ学園や住宅補助金、移住補助金を組み合わせた支援策を一体的に発信し、公共賃貸住宅の適切な維持管理や老朽化した公園施設の計画的な更新により、安全な遊び場と良好な住環境の整備を進めます。あわせて、妊娠期から子育て期までの切れ目のない相談支援、医療費助成、関係機関との連携を充実させ、保護者の不安や孤立感を軽減し、地域全体で親子の健康と子どもの健やかな成長を支える環境を構築します。

■重要業績評価指標（KPI）

No.	指標名	単位	基準値 （R7 年度）	戦略目標 （R13 年度）
1	出生数	人	53	60
2	公共賃貸住宅（COCOTTO）入居率	%	83.3	100
3	子どもプレイハウス満足度	%	73	80
4	むし歯のない 3 歳児の割合	%	94.1	95.0

③主な取組内容

取組名	子育て世帯向け住環境の維持管理
概要	公共賃貸住宅（COCOTTO）2 棟 12 戸の整備完了を機に、子育て世帯への住居提供を促進し、適切な維持管理を行いながら、子育てしやすい住宅環境づくりを継続して進めます。
関連する基本施策	1-(2) 住環境の整備・土地利用・都市計画 ②ゆとりある宅地の供給・公営住宅の管理 2-(2) 子育て支援の推進 ③子育て家庭への経済的支援の充実 4-(5) 移住・定住の促進 ①移住・定住促進に向けた支援の充実 4-(5) 移住・定住の促進 ②空家等対策の推進
個別・関連事業	➢ 公共賃貸住宅運営管理事業

取組名	妊娠期から切れ目のない子育て支援の充実
概要	こどもの医療費等に係る経済的負担の軽減と、妊娠期から出産・子育て期までの切れ目のない相談支援・情報提供の充実を通じて、子育て家庭の不安や孤立感の軽減を図り、安心してこどもを産み育てられる環境整備を推進します。
関連する基本施策	2-(2) 子育て支援の推進 ①こどもと家庭への相談支援・情報提供の充実 2-(2) 子育て支援の推進 ②幼児教育・保育環境の充実 2-(2) 子育て支援の推進 ③子育て家庭への経済的支援の充実
個別・関連事業	➢ こども家庭センター運営事業 ➢ 子ども発達支援センター事業 ➢ 子育て短期支援事業 ➢ 子育て世帯訪問支援事業 ➢ 医療費助成事業 ➢ おむつ用ごみ袋無償配布事業

取組名	こどもの居場所と地域ぐるみの子育て支援の充実
概要	~~こどもや子育て家庭等が安心して過ごせる多様な居場所づくりと体験・交流機会の充実を図るとともに、地域住民や関係機関との連携により、こどもや子育て家庭を地域ぐるみで支える環境づくりを推進します。~~ こどもや子育て家庭等が安心して集い、学び、交流できる多様な居場所づくりを推進するとともに、体験活動や世代間交流の機会の充実を図ります。また、地域住民や関係機関との連携・協働により、地域ぐるみでこどもの成長と子育てを支える環境の充実を目指します。
関連する基本施策	2-(2) 子育て支援の推進 ①こどもと家庭への相談支援・情報提供の充実 2-(2) 子育て支援の推進 ②幼児教育・保育環境の充実 2-(2) 子育て支援の推進 ④放課後児童対策・こどもの居場所づくりの充実

個別・関連事業	➢　子育て支援センター事業 ➢　子どもプレイハウス事業 ➢　ファミリー・サポートセンター事業

取組名	健やかな親子を育む母子保健の推進
概要	妊娠期から乳幼児期までの親子の心身の健やかな成長を支えるため、相談支援の充実と地域・関係機関との切れ目のない連携により、地域で安心して子育てできる体制の構築・充実を図ります。
関連する基本施策	2-⑵ 子育て支援の推進 ⑤健やかな親子を育む母子保健の推進 3-⑶ 地域医療の充実 ③健康づくりの推進
個別・関連事業	➢　健康相談及び家庭訪問 ➢　乳幼児健康診査他各種健診 ➢　健康教育事業

取組名	公園施設の維持管理
概要	当別町公園施設長寿命化計画に基づき、若者・子育て世代をはじめ幅広い世代が利用する老朽化した公園施設の計画的な更新・整備を行い、こどもが安全・安心に遊べる環境を確保するとともに、地域交流の活性化を図ります。
関連する基本施策	1-⑵ 住環境の整備・土地利用・都市計画　④公園・緑地の整備
個別・関連事業	➢　公園施設長寿命化事業

戦略プランⅣ 共創による成長できるまちの実現

重点施策	（11）新たな価値を生み出す地域づくり

①重要施策概要

地域が抱える課題の複雑化・多様化を踏まえ、町民・地域団体・企業・教育機関・行政等の多様な主体が共創の意識を持って知見や技術、人的資源を持ち寄り、地域課題の解決に取り組みます。こうした共創の取組を通じて、町民生活の利便性向上や地域産業の活性化、人材育成につなげるとともに、当別町ならではの資源や特性を生かした新たな価値の創出を目指します。

②地域経営インパクト（KPI）

多様な主体との連携による地域経営の基盤づくり

町民・地域団体・企業・教育機関・行政等の多様な主体が共創の意識を持って地域課題の解決に関わり、さまざまな知見や技術を生かした効果的な施策展開を進めることで、町民サービスの向上や地域産業の活性化につなげます。また、共同研究や実証事業、人材交流を通じて新たなノウハウや関係人口を町内に呼び込み、持続可能な地域経営の基盤を共創の仕組みとして定着させるとともに、町内をフィールドとして活動する学生数の増加を目指します。

■重要業績評価指標（KPI）

No.	指標名	単位	基準値 （R7 年度）	戦略目標 （R13 年度）
1	民間企業や教育機関等との包括連携協定締結数（累計：R7～）	件	89	120
2	町内をフィールドとして活動する学生数（累計：R7～）	人	15	130

③主な取組内容

取組名	地域課題解決の推進
概要	町民・地域団体・企業・教育機関・行政等が共創の意識を持って地域課題を把握し、それぞれの技術・知見を持ち寄りながら実証事業やモデル事業を展開します。効果検証を重ねながら取組を地域に根付かせ、持続可能な課題解決の仕組みづくりを進めます。
関連する基本施策	1-(1) 地域コミュニティの創造 ①共創による地域づくり 1-(1) 地域コミュニティの創造 ③地域活動基盤の強化 1-(6) 情報化の推進 ②住民接点のデジタル化と情報発信の高度化 1-(9) 健全な行財政運営 ⑤情報公開・広聴機会の充実
個別・関連事業	➢ 産官学連携による事業推進体制の構築 ➢ 地域課題の発掘・共有とマッチングの推進 ➢ 地域課題解決に向けた実証事業・モデル事業の推進 ➢ 成果の社会実装と持続可能な運営体制の構築

取組名	地域資源等を活用した共同研究の推進
概要	自然環境、農業、観光、歴史、交通環境、教育資源など、当別町ならではの地域資源を活用し、大学・研究機関・企業との共同研究を推進します。地域資源の新たな価値を掘り起こし、地域ブランドの向上や新たな産業・サービスの創出につなげます。
関連する基本施策	1-(9) 健全な行財政運営 ③民間活力を活用した行政運営の効率化 2-(3) 生涯学習の推進 ②地域人材・学習資源の活用 2-(3) 生涯学習の推進 ③高等教育機関等との連携
個別・関連事業	➢ 企業・大学等との共同研究・実証事業の推進 ➢ 地域課題解決に向けた共創プロジェクトの推進 ➢ 研究成果の社会実装・事業化の促進

取組名	専門知識を活かした人材育成
概要	企業・大学等が有する専門知識、技術、教育プログラムを活用し、町民・事業者・行政職員・学生等を対象とした人材育成を推進します。多様な分野で学びの機会を創出し、共創の担い手として地域課題の解決を牽引する人材の育成につなげます。
関連する基本施策	1-(1) 地域コミュニティの創造 ①共創による地域づくり 2-(3) 生涯学習の推進 ①生涯学習機会の充実 2-(3) 生涯学習の推進 ②地域人材・学習資源の活用 2-(3) 生涯学習の推進 ③高等教育機関等との連携 3-(1) 地域福祉の推進 ④地域活動団体・ボランティアの育成 4-(2) 商工業の振興、企業誘致・雇用対策 ②起業・創業支援

個別・関連事業	➢ 教育機関との連携による人材育成事業の実施 ➢ 企業・大学等が実施するセミナーへの参加 ➢ 企業・大学等や姉妹都市・兄弟都市との交流による人材育成の実施

重点施策	（12）暮らしを支える移動の仕組みづくり

①重要施策概要

町民の移動を支える地域公共交通は、通勤・通学、通院、買い物等に欠かせない生活基盤です。一方、人口減少や高齢化の進行、運転手不足に加え、医療大学の移転による利用者の大幅な減少など、公共交通を取り巻く環境は一層厳しさを増しています。こうした状況を踏まえ、利用実態・移動ニーズのデータに基づく路線・ダイヤの継続的な見直しと運転手不足の解消、運行情報の充実を進め、誰もが使いやすい公共交通の維持を目指します。また、自動運転技術を活用した公共交通のあり方についても、国・道の動向や技術の進展を注視しながら中長期的な視点で研究・検討を進めます。

②地域経営インパクト（KPI）

移動の安心が支える、住み続けられる地域づくり

医療大学の移転に伴う利用者の減少など厳しい環境の中にあっても、路線・ダイヤの見直しと運行情報の充実、担い手確保を通じて、町民の生活に欠かせない移動を支えます。また、交通事業者・企業・行政が連携して利用促進を図り、外出・交流・社会参加を後押しするとともに、自動運転技術の活用についても中長期的な視点で研究・検討を進めます。これらの取組により、暮らしの満足度や定住意向を高め、人口減少下でも住み続けられる持続可能な交通体系の形成を目指します。

■重要業績評価指標（KPI）

No.	指標名	単位	基準値 （R7 年度）	戦略目標 （R13 年度）
1	コミュニティバス利用者数	万人	13.9	10.0
2	月形当別線バス利用者数	万人	1.7	1.7
3	バス運賃収入（コミュニティバス、月形当別線バス）	千円	16,231	17,355

③主な取組内容

取組名	地域公共交通サービスの維持確保
概要	医療大学の移転による利用者の大幅な減少をはじめ、人口動態や移動ニーズの変化に対応するため、利用実態・データに基づく路線・ダイヤの継続的な見直しと、鉄道・バス・タクシー等の効果的な連携を進めます。また、運転手不足の解消に向けた支援を行い、将来にわたり持続可能な公共交通の維持を目指します。
関連する基本施策	1-⑸ 道路・公共交通の充実 ②公共交通の充実・駅交通結節点の機能強化 1-⑼ 健全な行財政運営 ④広域行政の推進
個別・関連事業	➢ 医療大学移転に伴う公共交通体制の再構築 ➢ 公共交通運転手確保に向けた支援 ➢ デジタル技術を活用したバス運行の検討 ➢ 地域公共交通計画及び利便増進実施計画の更新

取組名	誰もが移動しやすい交通環境の整備と利便性向上
概要	人口減少や高齢化、運転手不足などを踏まえ、さまざまな移動サービスの導入可能性を検討し、地域の実情に応じた多様な移動手段の確保を進めます。また、自動運転技術を活用した公共交通のあり方についても、中長期的な視点で研究・検討を進め、誰もが必要なときに移動できる交通環境の整備と利便性の向上を図ります。
関連する基本施策	1-⑸ 道路・公共交通の充実 ②公共交通の充実・駅交通結節点の機能強化
個別・関連事業	➢ 自動運転バスの社会実装に向けた検討 ➢ シームレスな移動環境構築に向けた MaaS の推進 ➢ 鉄道とバスのダイヤ接続性の強化 ➢ 住民ニーズに合わせたルート設定等の推進

取組名	地域公共交通の利用促進
概要	町民の生活に欠かせない公共交通を地域全体で支えるため、交通事業者・企業・行政が連携して利用促進を図ります。運行情報の充実や利用しやすい環境づくりを進めることで、外出・交流・社会参加を後押しし、暮らしの満足度や定住意向の向上につなげます。
関連する基本施策	1-⑸ 道路・公共交通の充実 ②公共交通の充実・駅交通結節点の機能強化
個別・関連事業	➢ モビリティ・マネジメントの実施 ➢ 住民等への利用促進活動の推進 ➢ 住民ニーズに合わせたルート設定等の見直し

取組名	広域交通ネットワークの推進
概要	札幌圏へのアクセス性向上や広域的な移動環境の充実を進めるとともに、鉄道・バス等の公共交通との連携強化により、通勤・通学・通院等を支える広域交通ネットワークの充実を図ります。
関連する基本施策	1-⑸ 道路・公共交通の充実 ②公共交通の充実・駅交通結節点の機能強化 1-⑼ 健全な行財政運営 ④広域行政の推進
個別・関連事業	➢ 次世代の広域交通推進に係る取組 ➢ 近隣自治体と連携した調整会議等の実施

重点施策	（13）安心な暮らしを支える基盤づくり

①重要施策概要

町内会等と連携した自主防災組織の機能強化や防災情報伝達手段の普及、デジタル技術を活用した迅速な救助体制の検討、災害協定や広域連携による受援体制の充実を図ります。また、除雪 GPS や雪堆積場の活用による効率的な除排雪体制を構築するとともに、防犯・消費者被害防止の啓発や地域の見守り活動を推進し、誰もが安全・安心に暮らせる地域づくりを進めます。

②地域経営インパクト（KPI）

地域で支え合う安全・安心な暮らしの基盤強化

自主防災組織の機能強化や情報伝達手段の普及、デジタル技術の活用、災害協定・広域連携による受援体制の充実により、多様な災害に柔軟に対応できる地域防災力を高めます。また、除雪 GPS や雪堆積場の活用により、担い手不足に対応しながら効率的で持続可能な除排雪体制を構築します。さらに、防犯・消費者被害防止の啓発や町内会等による見守り活動を通じ、地域の支え合いを強化し、人口減少や高齢化が進む中でも、誰もが安全・安心に暮らし続けられる地域社会の形成につなげることを目指します。

■重要業績評価指標（KPI）

No.	指標名	単位	基準値 （R7 年度）	戦略目標 （R13 年度）
1	自主防災組織率	%	90.7	95
2	防災出前講座を開催した自主防災組織の割合	%	56.4	70
3	災害等情報伝達手段登録数の世帯普及度	%	67.8	75
4	除排雪の苦情件数	件	55	100 以下
5	犯罪発生件数	件	62	56

③主な取組内容

取組名	地域防災力の強化
概要	新たな地域コミュニティの再構築や自主防災組織の機能強化により、持続可能な共助体制を確立し、町内会と連携した防災アプリ等の登録勧奨や多角的な広報を推進し、確実に届く情報伝達体制を構築します。
関連する基本施策	1-⑶防災・国民保護・防犯　①地域防災力の強化 1-⑶防災・国民保護・防犯　②暮らしを守る安全対策の推進
個別・関連事業	➢　防災出前講座等の実施による町民への啓発・意識醸成 ➢　防災アプリ等登録勧奨活動の徹底 ➢　自主防災組織の結成・活動活性化支援 ➢　個別避難計画および地区防災計画の定期更新

取組名	除排雪対策の充実
概要	除雪オペレーターの確保や除雪 GPS の導入、近郊の雪堆積場の活用による作業効率化を図ることで、担い手不足を補いながら、冬期においても安全・安心な生活環境を維持することを目指します。
関連する基本施策	1-⑷雪対策の強化　①除排雪対策
個別・関連事業	➢　除排雪事業 ➢　雪堆積場整備事業 ➢　除雪機械更新事業

取組名	安心・安全な地域づくりの推進
概要	特殊詐欺や消費者被害に加え、空き巣や窃盗等の犯罪を未然に防ぐため、防犯意識の啓発や情報発信、見守り・防犯活動を推進します。また、消費生活相談体制の充実を図るとともに、地域防犯活動を担う町内会を支援し、安全で安心して暮らせる地域づくりを進めます。
関連する基本施策	1-⑶防災・国民保護・防犯　①地域防災力の強化 1-⑶防災・国民保護・防犯　②暮らしを守る安全対策の推進
個別・関連事業	➢　消費生活相談・啓発事業 ➢　防犯活動支援 ➢　町内会活動支援

取組名	広域連携の強化と災害対応力の向上
概要	大規模災害等に的確に対応するため、国や他自治体、民間企業等との広域連携を強化し、受援体制の標準化と実践的な訓練を通じて協定の実効性を高め、多様な災害リスクに柔軟に対応できる防災基盤を整備します。
関連する基本施策	1-⑶防災・国民保護・防犯　①地域防災力の強化 1-⑼健全な行財政運営 ④広域行政の推進
個別・関連事業	➢ 災害時相互応援協定の内容および緊急連絡体制の定期的な見直し ➢ 災害時受援計画の策定 ➢ 広域応援部隊等の滞在や物資集積に対応する拠点インフラの機能整備 ➢ 他自治体や民間企業からの広域受援能力および受け入れ上限の把握

重点施策	（14）健やかな暮らしを支える地域づくり

①重要施策概要

かかりつけ医の普及、医療人材確保等の支援、救急の適正利用により地域医療の安定化を図ります。また、医療・介護連携専門部会や地域ケア会議を軸に、ICT で情報共有し町内外の関係機関と連携するとともに、生活習慣改善やフレイル予防、在宅医療・介護の充実を図ります。さらに、特定健診・がん検診・歯科保健・自殺対策・社会参加を推進することで、健康寿命の延伸と住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる体制を整えます。

②地域経営インパクト（KPI）

健やかに暮らし続けられる医療・介護連携の地域づくり

特定健診・がん検診・生活習慣改善など、健康づくりに関する事業を実施することで、疾病の早期発見と重症化予防を図ります。また、社会参加の促進や孤立防止を通じて、自殺リスクの低減や健康寿命の延伸を目指します。さらに、医療介護連携部会や地域ケア会議、ICT を活用した情報共有により、支援の切れ目をなくし、ケアの質の向上を図ります。加えて、限られた人材や資源を有効活用し、関係機関の役割分担を明確化することで、家族介護者の負担軽減を実現します。

■重要業績評価指標（KPI）

No.	指標名	単位	基準値 （R7 年度）	戦略目標 （R13 年度）
1	特定健康診査受診率	%	55.0	60.0
2	特定保健指導率	%	64.1	66.7
3	肺がん検診受診率	%	10.7	40.0
4	多職種で情報共有を行った患者ケース数	件/年	275	335

③主な取組内容

取組名	地域医療・在宅医療の確保
概要	かかりつけ医の普及啓発や医療人材確保支援を通じて地域医療提供体制を強化するとともに、救急医療の適正利用を住民へ周知し、安心して医療を受けられる環境を整備します。
関連する基本施策	1-(9) 健全な行財政運営 ④広域行政の推進 3-(3) 地域医療の充実 ①地域医療体制の確保 3-(3) 地域医療の充実 ③健康づくりの推進
個別・関連事業	➢ 医師・歯科医師連絡会 ➢ 医療資源に関する情報の広報・ホームページへの掲載

取組名	在宅医療・介護連携体制の充実
概要	高齢化の進行に伴い、医療と介護の双方を必要とする高齢者の増加に対応するため、多職種連携や ICT 活用を推進し、在宅医療を支える切れ目のない医療・介護連携体制の充実を図ります。
関連する基本施策	3-(1) 地域福祉の推進 ②高齢者福祉・介護予防の推進 3-(3) 地域医療の充実 ②在宅医療・介護連携の推進
個別・関連事業	➢ 地域ケア会議医療介護連携専門部会 ➢ 札幌圏保健医療福祉圏域連携推進会議在宅医療専門部会 ➢ 在宅医療・介護連携相談支援機能の確保 ➢ 医療・介護関係者研修及び住民への普及啓発

取組名	健康づくりの推進
概要	がん・自殺死亡率の高さやメタボ・生活習慣病、歯科保健の課題に対し、行政・医療機関・地域が連携し、検診受診率の向上、肥満予防・運動・禁煙・食習慣改善、自殺防止対策、歯科保健の充実、社会参加の促進に取り組み、健康寿命のさらなる延伸を目指します。
関連する基本施策	2-(2) 子育て支援の推進 ⑤健やかな親子を育む母子保健の推進 2-(4) 文化・スポーツ活動の振興 ②スポーツ活動の振興 3-(1) 地域福祉の推進 ②高齢者福祉・介護予防の推進 3-(2) 社会保障制度の安定的な運営 ①国民健康保険制度の安定的な運営 3-(3) 地域医療の充実 ③健康づくりの推進
個別・関連事業	➢ 各種健診 ➢ 特定健康診査 ➢ 特定保健指導・保健指導 ➢ 健康相談・健康教育

重点施策	（15）誰もが支え合える地域づくり

①重要施策概要

総合保健福祉センターを拠点に、福祉台帳の整備と計画的な施策により、切れ目ないサービスを提供します。また、地域包括支援センターや社会福祉協議会等と連携し、重層的な相談支援を実施するとともに、就労支援利用者への交通費助成や見守り、ボランティア育成により社会参加を促進し、離職防止と孤立予防につなげます。さらに、外国人住民への相談対応や情報発信を通じて、生活ルールや文化への理解を深めるとともに、男女共同参画に関する啓発や情報発信を行い、一人ひとりの意思と選択が尊重され、誰もが安心して支え合える地域づくりを進めます。

②地域経営インパクト（KPI）

関係機関との連携と共生による支え合い・社会参加の基盤強化

福祉計画と福祉台帳を活用して課題や支援対象を可視化し、総合保健福祉センターを核として、重層的な相談支援と多機関連携により早期発見と早期支援を進めます。また、住民、社会福祉協議会、事業者が役割を分担することで、限られた人材と財源を有効活用し、支援の漏れや重複を防ぎます。さらに、見守りや有償ボランティアの育成、交通費助成、外国人住民への情報発信、男女共同参画の啓発を通じて、誰もが地域で支え合いながら活躍できる環境を整えます。

■重要業績評価指標（KPI）

No.	指標名	単位	基準値 （R7 年度）	戦略目標 （R13 年度）
1	共生型ボランティア養成講座認定者数（累計：R2～）	人	235	295
2	有償ボランティアの活動件数（延べ）	件	787	847
3	障がい者の就労支援事業所就労者数（延べ）	人	1,248	1,296

③主な取組内容

取組名	地域包括ケアシステムの推進
概要	地域包括支援センター、成年後見支援センター、社会福祉協議会、庁内関係部署等が連携し、複合的な生活課題を抱える人を必要な支援につなぐ体制の充実を図ります。
関連する基本施策	3-(1) 地域福祉の推進 ①地域包括ケアシステム 3-(1) 地域福祉の推進 ②高齢者福祉・介護予防の推進 3-(3) 地域医療の充実 ①地域医療体制の確保 3-(3) 地域医療の充実 ②在宅医療・介護連携の推進
個別・関連事業	➢ 地域包括支援センター運営事業 ➢ 成年後見支援センター運営業務 ➢ 地域ケア会議推進事業

取組名	地域福祉の推進
概要	総合保健福祉センターを拠点として、支援を必要とする町民が必要なサービスを受けられるよう、計画的な福祉施策を実施します。また、関係機関と連携した重層的な支援体制を整え、誰もが安心して暮らし続けられる地域福祉の充実を図ります。
関連する基本施策	1-(1) 地域コミュニティの創造 ①共創による地域づくり 1-(1) 地域コミュニティの創造 ③地域活動基盤の強化 3-(1) 地域福祉の推進 ①地域包括ケアシステム 3-(1) 地域福祉の推進 ③福祉の推進 3-(2) 社会保障制度の安定的な運営 ③国民年金制度の周知
個別・関連事業	➢ 福祉計画策定事業 ➢ 福祉台帳作成事業

取組名	共生型ボランティアの育成・有償ボランティアの活用促進
概要	地域活動の担い手不足が見込まれる中、共生型ボランティア養成講座を通じて新たな担い手を育成するとともに、有償ボランティアの活用を促進し、地域における支え合い体制の維持・強化を図ります。
関連する基本施策	1-(1) 地域コミュニティの創造 ②多様性を認め合い、誰もが活躍できる地域づくり 3-(1) 地域福祉の推進 ①地域包括ケアシステム 3-(1) 地域福祉の推進 ④地域活動団体・ボランティアの育成
個別・関連事業	➢ 共生型ボランティア養成講座 ➢ 地域生活サポーター活動支援事業 ➢ 買物支援事業（買い物御用聞き・買い物送迎）

取組名	障がい者の福祉的就労の充実
概要	就労を希望する人や就労を継続している障がいのある人に対し、本人の希望や能力を踏まえた就労先とのマッチングを図るとともに、就労が継続できるよう事業者との連携を強化します。
関連する基本施策	1-(1) 地域コミュニティの創造 ②多様性を認め合い、誰もが活躍できる地域づくり 3-(1) 地域福祉の推進 ③福祉の推進
個別・関連事業	➢ 計画相談支援 ➢ 就労移行支援事業 ➢ 就労継続支援事業（B 型） ➢ 就労継続支援事業（A 型）

取組名	多文化共生と相互理解の推進
概要	外国人住民と地域住民の双方に対する相談対応や必要な情報発信を行い、生活ルールや文化の違いへの理解を深めます。互いを尊重しながら安心して暮らせる地域社会の形成を目指します。
関連する基本施策	1-(1) 地域コミュニティの創造 ②多様性を認め合い、誰もが活躍できる地域づくり 1-(8) 男女共同参画の推進 ①男女共同参画の推進 2-(5) 姉妹都市交流（海外・国内）の推進 ①海外姉妹都市交流の推進
個別・関連事業	➢ 相談対応 ➢ ホームページ等情報発信・ライフサポートカード配布 ➢ 交流開催状況把握

重点施策	（16）住みよい住環境づくり

①重要施策概要

人口減少や高齢化が進み、住宅、道路、上下水道、公共施設等の老朽化が進行する中、空家の発生予防と適正管理、町営住宅の確保・有効活用、社会インフラの計画的な更新・耐震化・長寿命化を進めます。また、財政負担の縮減・平準化を図りながら、安全・安心で快適に暮らし続けられる持続可能な住環境の整備に努めます。

②地域経営インパクト（KPI）

安全・安心で持続可能な住環境と生活基盤の確保

空家の発生予防と適正管理、町営住宅の確保・有効活用、道路・橋梁・上下水道・公共施設の計画的な更新、耐震化、長寿命化を進めることで、倒壊や事故、災害時の機能停止などのリスクを低減し、生活インフラと行政サービスの安定確保、公衆衛生や防災力の向上につなげます。また、既存ストックの有効活用や施設の集約化等により、維持管理費の縮減・平準化と財政負担の抑制を図り、町民が安心して暮らし続けられる持続可能な地域経営の実現を目指します。

■重要業績評価指標（KPI）

No.	指標名	単位	基準値 （R7 年度）	戦略目標 （R13 年度）
1	登録空家件数（累計：R7～）	件	65	65
2	借上町営住宅の供給数（累計：R7～）	戸	－	40
3	管路経年化率	%	36.5	40.9
4	管渠老朽化率	%	2.15	10.6

③主な取組内容

取組名	空家の適正管理と発生予防
概要	空家の適正管理に向け、所有者等への指導・助言や相談対応を継続できる体制を維持します。あわせて、住宅所有者やその家族が将来の取扱いについて整理できるよう促し、放置空家の発生予防に努めます。
関連する基本施策	4-⑸ 移住・定住の促進 ①移住・定住促進に向けた支援の充実
個別・関連事業	➢ 空家所有者等への相談対応及び適正管理指導 ➢ 啓発及び関係機関と連携した発生予防活動

取組名	公共施設等の適正管理と社会インフラの維持整備
概要	公共施設等総合管理計画や各種長寿命化計画に基づき、公共施設、道路、橋梁、上下水道の適切な維持管理と計画的な更新、耐震化、集約化等を進め、安全で持続可能な生活基盤を確保します。
関連する基本施策	1-⑵ 住環境の整備・土地利用・都市計画 ①立地適正化計画に基づく居住環境の整備 1-⑵ 住環境の整備・土地利用・都市計画 ③上下水道の整備 1-⑵ 住環境の整備・土地利用・都市計画 ④公園・緑地の整備 1-⑷ 雪対策の強化 ①除排雪対策 1-⑸ 道路・公共交通の充実 ①道路の整備 1-⑺ 環境対策の推進 ④持続可能なごみ処理体制の構築 1-⑼ 健全な行財政運営 ①財政の健全化 1-⑼ 健全な行財政運営 ②公共施設・町有地等の有効活用
個別・関連事業	➢ 当別町橋梁長寿命化事業 ➢ 道路ストック総点検事業 ➢ 水道管路更新事業 ➢ 下水道管渠等更新事業 ➢ 上下水道施設耐震化事業 ➢ 公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の進行管理 ➢ 施設の集約化・複合化・長寿命化・除却等の検討調整

取組名	公営住宅の適正管理
概要	昭和 40 年代に建築された町営住宅の老朽化に伴い、段階的な用途廃止と町営住宅の集約を進めます。建設コストの増加や建設用地の取得等、ライフサイクルコストに鑑み、既存民間賃貸住宅の借上による町営住宅の供給を図ります。
関連する基本施策	1-⑵ 住環境の整備・土地利用・都市計画 ②ゆとりある宅地の供給・公営住宅の管理
個別・関連事業	➢ 当別町町営住宅長寿命化事業 ➢ 当別町町営住宅運営管理事業

重点施策	（17）デジタルで暮らしを便利にする仕組みづくり

①重要施策概要

AI・データ活用、情報セキュリティ対策、人材育成を一体的に進め、業務効率化と柔軟な働き方を推進します。また、広報誌・HP・SNS 等の多様な媒体やデジタル基盤を活用し、情報取得から行政手続きまでオンラインで完結できる住民接点を整備し、持続可能で利便性の高い行政サービスを実現します。

②地域経営インパクト（KPI）

AX/DX による持続可能な行政運営と住民サービスの向上

AI・データ活用、人材育成を一体的に進めることで、限られた人的資源の中でも業務を効率化し、職員がより付加価値の高い業務に注力できる行政運営を実現します。また、デジタル基盤と多様な情報発信手段を活用し、情報取得から行政手続きまでの住民接点を高度化することで、利便性と情報アクセス性を高めます。これにより、人口減少や将来の環境変化にも柔軟に対応し、住民サービスの維持・向上と行政コストの最適化、町への信頼・満足度の向上につなげます。

■重要業績評価指標（KPI）

No.	指標名	単位	基準値 （R7 年度）	戦略目標 （R13 年度）
1	AX/DX を活用した業務改善実施件数（累計：R7～）	件	24	50
2	デジタル技術を活用した業務改善に取り組む部署割合	%	73%	96%
3	LINE 公式アカウント登録者数(累計:R7～)	件	3,105	5,000
4	広報誌デジタル版（HTML・電子版）閲覧数	回	20,003	30,000

③主な取組内容

取組名	AX／DX の推進
概要	AI 活用の推進、情報セキュリティ対策の強化を図るとともに、場所にとらわれない柔軟で効率的な働き方を支えるデジタル環境を整備し、住民サービスの向上、業務効率化及び行政運営の最適化を推進します。
関連する基本施策	1-⑹情報化の推進　①デジタル基盤の整備 1-⑼健全な行財政運営 ①財政の健全化 1-⑼健全な行財政運営 ③民間活力を活用した行政運営の効率化
個別・関連事業	➢ 庁内 LAN 運用保守業務 ➢ 基幹行政システム運用保守業務

取組名	人材育成の推進
概要	デジタル技術や AI を安全かつ効果的に活用できる職員を育成するとともに、各課において業務改善を主体的に進める人材を確保・育成し、組織横断的な連携と継続的な行政改革を推進します。
関連する基本施策	1-⑹情報化の推進　①デジタル基盤の整備 1-⑼健全な行財政運営 ③民間活力を活用した行政運営の効率化
個別・関連事業	➢ 各種研修会、勉強会開催 ➢ デジタル関係資格取得の推進

取組名	住民接点のデジタル化と情報発信の高度化
概要	広報誌・HP・SNS による多チャネル発信を土台に、各種デジタル基盤を通じて情報取得から各種手続きまでをオンラインで完結できる住民接点を整備します。災害時には緊急情報を確実に届けるとともに、生成 AI を含む多様なデジタルツールの活用効果を最大限に高めるため、分かりやすく整理された形で情報を発信し、検索性の高いデジタル行政を実現します。
関連する基本施策	1-⑹情報化の推進　①デジタル基盤の整備 1-⑹情報化の推進　②住民接点のデジタル化と情報発信の高度化
個別・関連事業	➢ SNS や各種デジタル基盤の拡充 ➢ HP 生成 AI 検索・情報の構造化による検索性向上

資料編

1　当別町の地勢

当別町は、北海道石狩振興局管内のほぼ中央に位置し、道都・札幌市に隣接する立地を有しています。面積は 422.86 ㎢で、町内には豊かな田園風景が広がる一方、北部には樺戸山地が連なり、国内最大級の森林総合利用施設「道民の森」をはじめとする雄大な自然環境に恵まれています。町域は南北に長く、南端は石狩川を通じて海とつながるなど、多様な地形的特性を有しています。

また、日本海側に位置することから、春から夏は比較的穏やかで、夏は札幌市より涼しい日が多く、冬は降雪量が多い一方で冷え込みは比較的穏やかな気候です。こうした地勢は、農業生産や暮らしを支える基盤であるとともに、自然・観光資源としての魅力にもつながっています。

2　当別町の歩み

当別町の歩みは、明治初期の北海道開拓に始まります。1869（明治 2）年に、仙台藩一門・岩出山領主であった伊達邦直が家臣団とともに北海道移住計画を発表し、1871（明治 4）年に第 1 回移住者が出発、1872（明治 5）年に「当別村」とされました。その後、教育所の開設や道路、郵便局、病院の整備が進められ、開拓地としての基盤が築かれていきました。1902（明治 35）年には二級町村制、1907（明治 40）年には一級町村制が施行され、1947（昭和 22）年には町制を施行し、現在の当別町として新たな歩みを進めることとなりました。

戦後は、農業を基幹産業として発展しながら、上水道、公民館、役場庁舎など生活基盤の整備が着実に進められました。1975（昭和 50）年には東日本学園大学当別キャンパス（現・北海道医療大学）が完成し、当別町は教育・学術の機能を備えたまちとしての性格も強めていきました。1980 年代以降は、公共下水道の供用開始、スウェーデン交流センターの完成、1987（昭和 62）年のレクサンド市との姉妹都市提携などにより、生活環境の向上と国際交流の推進が図られました。1990 年代以降も、JR 石狩当別駅舎、総合保健福祉センター「ゆとろ」、道民の森などの整備が進み、交流と定住を支える環境が充実してきました。

近年では、2012（平成 24）年の当別ダム完成、2017（平成 29）年の「北欧の風 道の駅とうべつ」開業、2022（令和 4）年の JR ロイズタウン駅開業や一体型義務教育学校「とうべつ学園」の開校など、まちの魅力と利便性を高める取組が続いています。特に「北欧の風 道の駅とうべつ」は、2026 年に開業 10 年目を迎え、開業 8 年目・9 年目には来場者数が 2 年連続で 100 万人を突破するなど、当別町を代表する交流拠点として高い集客力を有しています。一方で、2028 年 4 月には北海道医療大学の移転が見込まれており、当別町は大きな転換点を迎えます。こうした中にあっても、当別町は 150 年を超える開拓の歴史を礎に、豊かな自然、農業、教育などの地域資源を生かしながら、次代につながる持続可能なまちづくりを進めています。

3　策定経過

<table>
<tr><th></th><th>検討過程</th><th>住民参加</th><th>庁内検討</th><th>町議会</th><th>審議会・
総合戦略推進
委員会</th></tr>
<tr><td>2026 年
3 月</td><td rowspan="6">課題の整理・
素案作成</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>4 月</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>5 月</td><td rowspan="2">・町内各団体
への意見聴取
・町民へのア
ンケートヒア
リング調査</td><td></td><td></td><td>第一回審議会</td></tr>
<tr><td>6 月</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>7 月</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>8 月</td><td></td><td></td><td></td><td>第一回総合戦
略推進委員会</td></tr>
<tr><td>9 月</td><td rowspan="3">案作成</td><td></td><td></td><td></td><td>第二回審議会</td></tr>
<tr><td>10 月</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>11 月</td><td></td><td></td><td></td><td>第三回審議会
第二回総合戦
略推進委員会</td></tr>
<tr><td>12 月</td><td rowspan="3">最終案作成</td><td rowspan="2">パブリックコ
メントの実施</td><td></td><td></td><td>第四回審議会</td></tr>
<tr><td>2027 年
1 月</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>2 月</td><td></td><td></td><td></td><td>第五回審議会
第三回総合戦
略推進委員会</td></tr>
<tr><td>3 月</td><td>計画決定</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
</table>

4　審議・検討組織等

（1）条例・規則

〇当別町総合計画審議会条例

平成 19 年 3 月 16 日条例第 7 号

（設置）

第 1 条　地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、当別町総合計画審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第 2 条　審議会は、町長の諮問に応じ、総合計画の策定に関する事項について、必要な調査及び審議を行い、町長に意見を答申するものとする。

（組織）

第 3 条　審議会は、委員 20 人以内で組織する。

2　委員は、次の各号に掲げる者のうちから、町長が委嘱する。

（1）学識経験を有する者

（2）町内各種関係団体から推薦された者

（3）町長が公募した者

（4）その他町長が必要と認める者

（任期）

第 4 条　委員の任期は、当該諮問に関する答申が終了したときまでとする。

（会長及び副会長）

第 5 条　審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

2　会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

3　副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

（会議）

第 6 条　審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長が議長となる。

2　審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3　審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（専門部会）

第 7 条　審議会は、調査及び審議において必要があると認めるときは、専門部会を置くことができる。

（委任）

第 8 条　この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附　則

（施行期日）

1　この条例は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

（当別町部設置条例の一部改正）

2　当別町部設置条例（昭和 61 年当別町条例第 15 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条企画部の事項第 2 号中「総合開発計画」を「総合計画」に改める。

○当別町総合計画審議会条例施行規則

平成 19 年 3 月 30 日規則第 22 号

（目的）

第 1 条　この規則は、当別町総合計画審議会条例（平成 19 年当別町条例第 7 号。以下「条例」という。）第 8 条の規定に基づき当別町総合計画審議会（以下「審議会」という。）の運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。

（専門部会）

第 2 条　条例第 7 条の規定による専門部会（以下「部会」という。）の設置は、諮問事項に応じて審議会で決定する。

2　部会の委員は、審議会で決定する。

第 3 条　部会に部会長及び副部会長を置き、部会に属する委員のうちから委員の互選により定める。

2　部会長は、部会を代表し、会務を総理する。

3　副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるときは、その職務を代理する。

第 4 条　部会の会議（以下「会議」という。）は、部会長が招集し、部会長が議長となる。

2　部会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3　部会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、
議長の決するところによる。

4　部会長は、部会の調査及び審議にかかる経過を審議会に報告するものとする。

（合同専門部会）

第 5 条　審議会は、調査及び審議において必要があると認めるときは、2 以上の部会をもって、合同専門部会を開くことができる。

（庶務）

第 6 条　審議会の庶務は、企画部企画課において処理する。

（委任）

第 7 条　この規則に定めるもののほか必要な事項は、町長が別に定める。

附　則

この規則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附　則（平成 24 年 3 月 30 日規則第 8 号）

この規則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附　則（平成 27 年 3 月 30 日規則第 15 号）

この規則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

（2）当別町総合計画審議会

当別町総合計画審議会 委員名簿　　（任期 令和 8 年 5 月 29 日~令和 9 年 3月31日）

No	役職	氏名	所属	分野	備考
1	会長	下段 聡	当別町商工会 会長	商工業	※総合戦略推進委員
2	副会長	浅野 政輝	当別町観光協会 会長	観光	
3	委員	川村 義宏	北石狩農業協同組合代表理事組合長	農業	※総合戦略推進委員
4	委員	和田 啓爾	北海道医療大学 副学長	学識経験者	※総合戦略推進委員
5	委員	松岡 良尚	社会福祉法人 当別町社会福祉協議会 会長	医療・福祉	
6	委員	勝山 義彰	当別町行政推進員連絡協議会 会長	地域社会	※総合戦略推進委員
7	委員	杉林 雄一	当別町金融協会 幹事		※総合戦略推進委員
8	委員	松岡 宏尚	一般社団法人 当別青年会議所 監事		
9	委員	宮永 雅己	当別町スポーツ協会会長	生涯学習	
10	委員	曽川 昭治	当別町文化協会 会長		
11	委員	後藤 尚範	当別町 PTA 連合会 会長	こども・子育て	
12	委員	難波 雅美	当別町民生児童委員協議会 主任児童委員		
13	委員	九笹 英司	国土交通省北海道開発局 事業振興部都市住宅課 都市事業管理官	官公庁	※総合戦略推進委員
14	委員	喜多 美恵	北海道石狩振興局地域創生部地域政策課長		※総合戦略推進委員
15	委員	高橋 亮	公募	公募	
16	委員	佐藤 昌昭	公募		
17	委員	多久 美友		町長が必要と認める者	

（３）当別町総合計画審議会への諮問

当企企第２７１００２号
令和８年９月３０日

当別町総合計画審議会
会長　下　段　　聡　　様

当別町長　後　藤　正　洋

当別町第７次総合計画（素案）について（諮問）

当別町総合計画審議会条例（平成19年当別町条例第７条）第２条の規定により、当別町第７次総合計画（素案）について貴審議会の意見を賜りたく、諮問します。

（企画部企画課企画係）

（４）当別町総合計画審議会の答申

答申後作成

5　用語解説

■ 英数

- 4R

  循環型社会を構築するために廃棄物処理やリサイクルの優先順位として別項目で説明されている 3R（「リデュース（Reduce＝ごみの発生抑制）」「リユース（Reuse＝再使用）」「リサイクル（Recycle＝再資源化）」）に 1R「リフューズ（Refuse＝ごみになるものを買わない）」をプラスしたもの。

- AI（人工知能）

  「Artificial Intelligence」の略称。知的な情報処理や判断を、コンピュータ等の人工的なシステムにより実現する技術・システムの総称。

- AX／DX

  AX は「AI Transformation」の略称で、AI を前提として、行政・産業・地域社会などあらゆる組織の意思決定や業務の進め方、制度・仕組みを根本から見直し、課題解決や生産性向上、新たな価値創出につなげる変革のこと。DX は「Digital Transformation」の略称で、データとデジタル技術を活用し、行政サービスや業務プロセスを変革すること。住民サービスの向上、業務効率化、データ活用、情報セキュリティの確保、人材育成等を一体的に進める取組を含む。

- ICT（情報通信技術）

  「Information and Communication Technology」の略称。情報処理や通信に関する技術の総称であり、ネットワーク、クラウド、端末、アプリケーション、メール、SNS 等を含む。

- IoT（モノのインターネット）

  「Internet of Things」の略称。身の回りのモノがインターネット等のネットワークにつながり、データの収集、遠隔制御、分析、情報交換等を行う仕組みのこと。

- IRT バンド

  項目反応理論（IRT）に基づき算出した学力等の水準を、一定の範囲ごとに段階的に区分したもの。全国学力・学習状況調査等において、児童生徒の学力状況を把握するために用いられる。

- KPI（重要業績評価指標）

  目標達成に向けた進捗や成果を測るために設定する重要な指標のこと。行政計画では、施策ごとに KPI を設定し、進捗状況や成果を継続的に確認・検証するために用いられる。

- PDCA サイクル

  「Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action または Act（改善）」の流れを繰り返し、評価結果を次の改善に反映させながら、業務や施策を継続的に改善していく手法のこと。

- SNS

「Social Networking Service」の略称。インターネット上で利用者同士が交流したり、情報を発信・共有したりできるサービスの総称。

■ あ行

- インフラ
  「インフラストラクチャー」の略称。道路、上下水道、公共施設、情報通信基盤など、住民生活や産業活動を支える社会基盤のこと。

■ か行

- 学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）
  学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を進める制度のこと。学校運営協議会を設置した学校をコミュニティ・スクールという。
- 関係人口
  移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる地域外の人々のこと。
- 健康寿命
  健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。
- 減債基金
  地方公共団体が、地方債の償還に必要な財源を計画的に確保するために積み立てる基金のこと。
- 交流人口
  観光、通勤・通学、買物、レジャー、イベント参加、スポーツ等により、地域外から一時的に訪れる人々のこと。

■ さ行

- サイクルツーリズム
  自転車を活用し、地域の自然、景観、食、文化等を楽しむ観光形態のこと。
- 再生可能エネルギー
  太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスなど、自然界に存在し、永続的に利用可能な非化石エネルギー源のこと。
- 実質公債費比率
  借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す財政指標のこと。
- 資源循環型社会
  廃棄物等の発生を抑制し、循環資源の再使用・再生利用等を進め、適正な処分を確保することにより、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り低減する

社会のこと。

- 将来負担比率
  地方債残高など、地方公共団体が将来負担すべき実質的な債務の大きさを、標準財政規模に対する割合で示す財政指標のこと。
- スマート農業
  ロボット、AI、IoT 等の先端技術を活用し、農作業の省力化・精密化、高品質生産等の実現を目指す農業のこと。

■ た行

- 地域包括ケアシステム
  高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域の包括的な支援・サービス提供体制のこと。
- 地方債
  地方公共団体が、公共施設整備、災害復旧、その他必要な事業の財源として行う長期の借入れのこと。
- 地方創生
  少子高齢化や人口減少が進むなか、地域産業の活性化と競争力の強化を図るとともに、住民が安全・安心に暮らし続けられる生活環境の維持・確保を進め、地域固有の魅力や資源を活かした持続可能な地域社会を構築すること。
- 脱炭素化
  二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出削減を進め、排出量と吸収量を均衡させることで、実質的な排出ゼロを目指す取組のこと。
- デジタル基盤
  行政サービス、情報発信、業務効率化、データ活用等を支える情報システム、ネットワーク、データ連携、認証、情報セキュリティ等の基盤のこと。

■ は行

- フレイル
  加齢により心身の活力、筋力、認知機能、社会とのつながり等が低下し、要介護状態となるリスクが高まった状態のこと。

■ ま行

- 木質バイオマス
  木材に由来する再生可能な有機性資源のこと。製材端材、林地残材、建設発生木材等を含む。
- モビリティ・マネジメント

一人ひとりの移動について、過度に自家用車に依存した移動から、公共交通、自転車、徒歩等を含めた社会的・環境的にも望ましい移動へ、自発的な行動変容を促す交通政策・取組のこと。

■ ら行

➢ レジリエンス

災害や社会経済環境の急激な変化に対して、被害や影響を最小限に抑えて迅速に回復するだけでなく、新たな環境に柔軟に適応し、より持続可能な社会へと自律的に変革していく力（強靭性・しなやかさ）のこと。